

2019年G20サミット市民社会プラットフォーム 助成事業報告書

1. 概要

- 日本は、2019年のG20サミットの議長国を務めた。G20サミットは、日本を含め、G7に結集するいわゆる「主要先進国」と欧州連合（EU）、中国、インド、ブラジル、ロシアなど経済規模の大きい新興経済国、さらに、韓国、インドネシア、オーストラリア、サウジアラビア、トルコ、南アフリカ共和国、メキシコ、アルゼンチンという高所得国や地域大国が集まり、世界経済や環境、開発等、グローバルな課題について政策を作り、合意形成を図っていくもので、その決定は世界的に大きな影響力を持つ。そのため、市民社会はこの決定が世界の人々、とくに貧困や環境破壊、紛争などに直面して脆弱性を抱えている人々にとって不利益をもたらすものにならないように、また、これらの課題の解決に有効な政策決定がなされるように、政策提言を行っている。市民社会によるG20への働きかけのプロセスは、「市民20」（C20）という形で、G20が公式に認知した「参画（エンゲージメント）グループ」のひとつとして認められている。同様に、経済・産業界（ビジネス：B20）、労働界（L20）、科学者（S20）、シンクタンク（T20）、地方自治体（U20）、女性（W20）の合計8つが「参画グループ」として認められている。
- C20は、開催国の市民社会を中心に、前年及び翌年の開催国の市民社会が「トロイカ」を組んで協力して開催することとなり、日本の市民社会は、前年開催国であるアルゼンチンおよび翌年の開催国であるサウジアラビアの市民社会と連携して、年間を通じたプロセスとして、C20プロセスを実施した。C20プロセスは、G20が扱う各分野に関して、開催国政府の対話を通じてC20としての政策提言書をまとめ、G20サミットの2カ月ほど前にC20サミットを開催して、開催国の首脳に直接提言書を手交することが最も重要である。日本の市民社会は、（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）、（一社）SDGs市民社会ネットワーク（SDGsジャパン）の二つのネットワークを事務局として「2019年G20サミット市民社会プラットフォーム」を設立し、2019年の一年間を通じて、C20プロセスを運営した。具体的には、2月に「準備対面会合」を開催して政府の各分野の作業部会と対話を行い、これを踏まえて政策提言書を作成、4月18日に総理官邸で安倍総理に提言書を手交した。
- また、4月に3日間の「C20サミット」を開催し、外務副大臣、財務副大臣や首脳トラック、財務トラックそれぞれの副責任者等とハイレベル・セッションを行った。また、各大臣会合への参加や、これを準備するための分野別作業部会での発表や対話なども行った。11月には、アルゼンチン・サウジアラビアに加え、2021年の開催国イタリア、22年の開催国インドの市民社会の代表も参加して、「C20ハンド・オーバー・イベント」を開催し、2020年の開催国サウジアラビアのC20主催団体「ハーリド国王財団」（KKF）に、C20プロセスを引き継いだ。
- 庭野平和財団には、2019年の1年間を通じたプロセス全体にわたって、合計450万円に及ぶ助成を頂いた。この助成によって、日本でのC20を大きな成果と共に開催することができた。C20プロセスの運営とG20への政策提言に取組んだ市民社会として、心より感謝の意を表す。

報告書目次

1. 概要	1
2. 主要日程	2
3. C20プラットフォームの組織構造	2
4. 庭野平和財団からの助成	3
5. 実施事業報告	4
6. 事業の成果	8
7. 別添資料（C20準備対面会合、C20ハンドオーバー・イベント）	9

2. C20 プロセスの主要日程と活動概要 (2019 年)

C20 プロセスの主要日程は以下のとおりであった。

日時	名称及び会場	概要
2月 18-19日	C20 準備対面会合 (笹川平和財団講堂)	G20 サミット、財務相・中央銀行総裁会合、各大臣会合等について、議長国（日本）政府の責任者および分野別作業部会の責任者との対話を行い、政策提言書策定に役立てる。
4月 21-23日	C20 サミット（虎ノ門ヒルズ・フォーラム）	市民社会として策定した政策提言書を安倍晋三内閣総理大臣に手交し（4月 18日に C20 共同議長およびアルゼンチン、サウジアラビア代表（ヌーフ・ピント＝ムハンマド王女）が総理官邸を訪問して手交）、21日～23日については、ハイレベル・セッションと分野・テーマ別の分科会等を実施。
6月 27-29日	G20 大阪サミット（インテックス大阪）	6月 28-29日に開催された G20 大阪サミットについて、市民社会としての見解や評価などを、記者会見等を開催したり個別のジャーナリスト等と対話したりすることで発信する。
11月 18日	C20 サミット ハンドオーバーイベント（聖心女子大学 4号館ブリットホール）	サミット議長国の引き継ぎ（12月 1日）に向けて、C20 プロセスの成果や反省点をまとめ、次年度に向けた C20 プロセスの継続性を担保する。2019 年においては、アルゼンチン、日本、サウジアラビア、イタリア、インドの市民社会代表が結集した。

3. G20 サミット市民社会プラットフォームの責任者と組織構造

2019 年 G20 サミット市民社会プラットフォームおよび C20 の組織構造及び主要な機関の責任者は以下のとおり。

共同代表 (20 共同議長)	岩附由香 (NPO 法人 ACE 代表) 三輪敦子 (アジア太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪) 所長)
国際連携委員会座長	若林秀樹 ((特活) 国際協力 NGO センター 事務局長)
G20 プラットフォーム 共同事務局	稲場雅紀 (C20 シェルパ、共同事務局ディレクター、SDGs 市民社会ネットワーク) 堀内葵 (C20 副シェルパ、共同事務局コーディネーター、国際協力 NGO センター)
G20 プラットフォーム 幹事団体	アジア太平洋人権情報センター、SDGs 市民社会ネットワーク、大阪ボランティア協会、 「環境・持続社会」研究センター、関西 NGO 協議会、気候ネットワーク、国際協力 NGO センター、東海市民社会ネットワーク、日本 NPO センター
C20 国際諮問委員会	マックス・ハイウッド (ドイツ、トランスペアレンシー・インターナショナル)、イネス・ポウサデラ (ウルグアイ、CIVICUS)、スティーブ・プライス＝トーマス (英国、オックスファム)、エンリ ケ・マウルトゥラ・コンスタンティンディス (アルゼンチン、気候行動ネットワーク)、パトリシ ア・ミランダ (ボリビア、ラテンアメリカ債務と開発ネットワーク)、ネス・ダニョ (フィリピン、 侵食・技術・独占に関する行動グループ)
C20 運営委員会	バレリア・ミラネス (アルゼンチン市民権協会)、岩附由香 (ACE)、今田克司 (SDGs 市民社会ネットワーク)、若林秀樹 (国際協力 NGO センター)、マリア・エミ リア・ベラサーテギ (トランスペアレンシー・インターナショナル)、マチュー・モリアメズ (フ ランス、コーディネーション・スッド)、マーティン・ツンキュー (カメルーン、アフリカ開発相互 交流ネットワーク)、アンセルモ・リー (韓国、アジア開発連盟)

反腐敗 WG	エミリア・ベラサーテギ（アルゼンチン、トランスパレンシー・インターナショナル） 若林秀樹（国際協力 NGO センター）
デジタル経済 WG	ネス・ダニョ（フィリピン、侵食・技術・独占に関する行動グループ（ETC グループ）） 内田聖子（アジア太平洋資料センター）
教育 WG	マルセラ・ブラウン（アルゼンチン、SES 財団） 城谷尚子（プラン・インターナショナル・ジャパン）
インフラ WG	ピーター・マシューズ（英国、インフラ透明性イニシアティブ） 田辺有輝（「環境・持続社会」研究センター）
環境・気候変動・エネルギーWG	エンリケ・マウルトゥア・コンスタンティンディス（英国、気候行動ネットワーク） 星野智子（環境パートナーシップ会議）
ジェンダーWG	ヤミニ・ミスラ（英国、アムネスティ・インターナショナル） 福田友子（ジョイセフ）
労働・ビジネスと人権 WG	ヴァルディネイ・ヴァレリオ・ダ＝シルバ（ブラジル、汎学習ネットワーク） 黒田かをり（CSO ネットワーク）
国際保健 WG	クルト・フリーデル（アルゼンチン、客人財団） 稲場雅紀（アフリカ日本協議会）
貿易投資 WG	ユルゲン・マイヤー（ドイツ、ドイツ環境・開発協会） 内田聖子（アジア太平洋資料センター）
国際財政構造 WG	アンドレス・ノーベル（アルゼンチン、税の公正ネットワーク） 青葉博雄（税の公正ネットワーク・日本）
地域から世界へ WG	フリアナ・カタニア（アルゼンチン、アルゼンチン国際協力 NGO ネットワーク） 新川達郎（G20 大阪市民サミット実行委員会）

※WG：ワーキング・グループ

4. 庭野平和財団からの助成

本件事業について、以下の通り、庭野平和財団からの助成を頂いた。ここに深く感謝の意を表する。

名称	金額	期間・活動等
G20 サミットに向けた市民社会の政策提言： 「誰一人取り残さない」持続可能な世界に向けて＝2020年 G20 大阪会議における政府・市民党への働きかけと、次回以降の会議への引き継ぎプロジェクト	1,994,920-	2019年1月～4月 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 政策提言書作成に向けた各 WG の勉強会の開催 ➢ C20 準備対面会合の開催 ➢ 政策提言書の作成
上記プロジェクト追加資金	486,000-	2019年4月 <ul style="list-style-type: none"> ➢ C20 東京サミットの通訳機材・通訳費等
2019年 G20 サミットへの国際市民社会の政策提言の発信及び日本の市民への働きかけ＝「誰一人取り残さない」持続可能な世界を目指して＝	1,997,950-	2019年4月～11月 <ul style="list-style-type: none"> ➢ G20 大阪サミットに向けた活動 ➢ 国連 SDGs サミットでの G20 サミット関連の活動 ➢ 各閣僚会合等に向けた取り組み ➢ C20 ハンドオーバー・イベントの開催

5. 事業報告

(1) G20 におけたプラットフォーム構築から C20 サミットへ

a) G20 大阪サミットへの政策提言のための国内実施・国際連携体制の構築

2018 年 11 月に「プラットフォーム」を設立して以降、政策提言に向けた体制を整備した。とくに、ICT 技術の著しい発達と経済活動への急速な導入を軸に、科学技術イノベーションの課題が急速に拡大しているところ、「デジタル経済」に関する提言の必要性が高まっていること、また、日本が TPP や RCEP（東アジア地域包括的経済連携）を積極的に推進しているところ、日本の市民社会として、世界の市民社会とともに提言していくことが必要であることに鑑み、「デジタル経済ワーキング・グループ」と「貿易投資ワーキング・グループ」を設置、また、市民社会として「ビジネスと人権」に関する課題への取り組みが重要であるところ、それまで「教育・雇用ワーキング・グループ」があったところを、「教育ワーキング・グループ」を独立させ、「雇用」を「労働」と再定義して、「労働・ビジネスと人権ワーキング・グループ」を設置して、テーマ別ワーキング・グループを 3 つ増やして提言を実施することとした。とくに、G20 はこれらの経済アジェンダが重要であるところ、開発や環境のみならず、グローバルな経済の課題について取り組んでいる市民社会組織の参加を促進し、この分野に関する日本の市民社会の包摂性や提言能力を飛躍的に拡大した。

また、国際枠組みについても、サウジアラビアで C20 プロセスを担う「ハーリド国王財団」との連携を強化し、また、これまで C20 の枠組みに入っていなかったアジア太平洋地域の市民社会の代表性を確保すること、また、日本政府がデジタル化時代の「データガバナンス」を中心的な課題に据えるというところから、デジタル経済や科学技術イノベーションに関する市民社会の専門家を確保する必要があったことから、国際諮問委員会には、NGO を代表して国連科学技術ファシリテーション・メカニズム支援顧問 10 人委員会の委員を 2016-18 年に努めていた「侵食・技術・独占に関する行動グループ」（ETC グループ）のネス・ダニョ氏（フィリピン）、運営委員会にハーリド国王財団の議長バンデリー・ピント＝アブデルラフマーン・アル＝ファイサル王女と、アジア開発連盟の創始者のアンセルモ・リー氏らを迎えることとし、連携体制を強化した。

b) 政策提言の基盤整備（国内・国際向けウェブサイトの構築、計画立案・策定）

C20 を国内・国外で展開するうえでは、ウェブサイトの整備が極めて重要である。この点から、アルゼンチン C20 で使っていた英語のウェブサイトを海外向けのウェブサイトとした（<https://civil-20.org>）。一方で、国内向けの「G20 市民社会プラットフォーム」ウェブサイトを設置した（<http://www.civil-20.jp>）。海外からの参加者の意見交換のために、英語ウェブサイトの掲示板の運営・コミュニケーションを促進した。

c) 全体・分野別ワーキング・グループの形成、政策提言のための学習会等の開催

11 の分野別ワーキング・グループが連携しながら活動できるよう、月例で「ワーキング・グループ合同会議」を開催し、ワーキング・グループ間の連携や協力を実現した。また、各ワーキング・グループの提言活動のための勉強会や小規模イベントなどの開催を支援した。デジタル経済、気候変動、ジェンダーなどの分野で一般参加可能な学習会が開催されたほか、他のワーキング・グループでも、内部での勉強会や資料の読み合わせなどが積極的に行われた。

d) C20 サミット準備対面会合の実施、政府・市民対話の実施

2 月 18-19 日に、東京都港区虎ノ門の笹川平和財団講堂にて、C20 サミット準備対面会合を開催した。この会合は、参加者がのべ 230 名、海外からの参加者が 20 ヶ国から述べ 60 名に上るなど、これまでの C20 サミット準備対面会合としては最大規模となった。次期開催国サウジアラビアからは、バンデリー・ピント＝アブデルラフマーン・アル＝ファイサル王

女が参加した。また、G20 の重要な 8 つの分野について、政府の G20 分野別作業部会と C20 分野別ワーキング・グループの対話が開催され、6 省から合計 42 人の政府担当者が参加した。これは C20 史上でも最大規模の参加であるといえる。ハイレベル・パネルについては、G20 首脳個人代表（シェルパ）および財務省の G20 責任者（財務省国際局長）が出席した。2 日目午後には、「アウトリーチ・シンポジウム」が開催され、財務省から鈴木馨佑・財務副大臣、外務省から辻清人・外務大臣政務官が出席した。ここで開催された分野別対話の内容を踏まえて、市民社会の「政策提言書」が作成された。

※ C20 準備対面会合の報告書については、別添 1

※ C20 に参加した主要な政府担当者については、別添 2
を参照。

e) 全体および分野別政策提言の完成、政策提言書取り纏め

上記準備対面会合を経て、すべてのワーキング・グループで、海外市民社会と国内市民社会の連携によって、政策提言文書が起草され、また、前文も完成し、全体の確認を経て、3 月 25 日までにすべての文書がそろった。これについて、デザイン、印刷のうえ、C20 サミットにて配布する準備が整った。

f) 政府作業部会会合への参加

G20 の首脳会合・閣僚会合に向けて、各分野での政府 G20 分野別作業部会会合が開催された。各作業部会会合では、「アウトリーチ・セッション」が開催され、C20 が他のエンゲージメント・グループと共に招聘された。C20 として出席・提起したのは、開発、保健、気候変動、インフラ、腐敗対策、デジタル経済の各作業部会の会合である。

(2) C20 サミットから G20 サミットへ

a) 安倍晋三内閣総理大臣への「C20 政策提言書」の手交

4 月 18 日、C20 政策提言書について、岩附由香 C20 議長、バレリア・ミラネス C20 運営委員（アルゼンチン市民権協会）、ヌーフ・ピント＝ムハンマド・ビン＝アブドゥッラー王女・C20 運営委員（サウジアラビア、ハーリド国王財団）の 3 名の代表が、安倍総理大臣に「C20 政策提言書」を手交し、20 分程度意見交換を行った。安倍総理は米国訪問等により C20 に参加することができなかったため、この日程に振り替えて C20 政策提言書手交を個別会合にて行うことになったものである。安倍総理は、世界で広がる格差問題などについて言及し、市民社会の努力に感謝の意を表明した。

b) C20 サミットの開催

4 月 21 日～23 日の 3 日間にわたり、C20 東京サミットを開催した。第 1 日、4 月 21 日は、聖心女子大学 4 号館「ブリット・ホール」にて、「東京民主主義フォーラム」として開催され、近年、権威主義・一国主義的傾向により、市民社会の活動に対する圧迫や弾圧などが強まる中で問題化されつつある「市民社会スペースの狭小化」の問題がテーマとなった。また、4 月 22-23 日は「虎の門ヒルズ・フォーラム」にて開催され、22 日の午前中は、阿部俊子外務副大臣の参加するセッションが開催されたほか、G20 総理個人代表（シェルパ）が所管する課題に関して、副シェルパ（外務省地球規模課題審議官）が出席して、23 日の午前中は財務大臣・中央銀行総裁会議が所管する課題に関して、財務省の G20 責任者（財務省国際局長）が出席してハイレベル・パネルが開催された。また、22 日午後には、各分野に関する分科会が開催された。3 日間で国内・海外合わせて延べ 840 人が参加し、C20 史上最大規模の C20 サミットとなった。

c) C20 サミットに関わる関係イベント等の開催、記者会見等

4月18日、総理との会見が終了したのち、同日午後外国人特派員協会にて記者会見を開催。また、とくにアドボカシーに積極的であった国際保健WGは、19日にC20国際保健ラウンドテーブル（政府・専門家との対話）、メディア懇談会を開催、また、23日には議員懇談会を開催し、与野党含め国会議員9名が参加した。同様に、インフラWG、貿易投資WGもC20に関連して関連イベント等を開催した。

d) C20 サミットのフォローアップ

C20 サミットでは、総理との会見、各分野での主要な市民社会関係者の招聘と分科会の実施、政府G20責任者（外務省・財務省）との対話など、日本の市民社会の活動において画期的な取り組みが実施された。これについて、プロのカメラマンによる写真撮影やライターによる記事化など、取り組みの成果を後世に伝えるための記録化が積極的に行われた。

e) C20 政策提言書の日本語訳の作成

C20 政策提言書は、日本のみならず各国の市民社会との連携によって作られたため、英語のものとなっている。これを日本に還元し、今後の市民社会の活動に活用するため、日本語訳を作成し、小冊子として発行、また、ウェブサイトにもアップした。

f) 「G20 大阪市民サミット」の共催

G20 サミットに向けては、関西地方や東海地方の市民社会が、現地での市民活動の強化やアドボカシーに積極的に取り組み、6月25-26日に、大阪市の「PLP 会館」にて、「G20 大阪市民サミット」が開催された。これに向けては、各分野について分科会が設置され、地域からの政策提言書を作成することも行われ、この「サミット」が発表の場となった。G20 市民社会プラットフォームは、この「大阪市民サミット」を共催し、いくつかの分科会も協力して開催した。

g) G20 サミットへの参画と市民社会の意見の発信

G20 サミットについては、例年行われているように、市民社会としてG20メディアセンター（サミット会場が併設されている「インテックス大阪」に設置）に、世界各国および東京、東海地方、関西圏の市民社会関係者40名が登録、参加し、市民社会の考え方やG20に関する評価などについて、G20メディアセンターにいる国内外の記者に発信した。また、インテックス大阪の一部に設置された、C20を含む「エンゲージメント・グループ」に提供された「国際ホール」において、記者会見なども開催された。最終の記者会見では、市民社会としてのG20サミットに対する評価なども行い、メディアでも報道された。また、G20の機会に、また、分野別のセミナー（気候変動）や市民向けセミナー（貿易・投資、科学技術イノベーション等）も開催した。

h) 市民社会に広く発信できるイベント等の開催

C20の成果、および今後のC20サミットの連続性の確保に向けて、国連が毎年7月に開催し、世界全体のSDGsの進捗を評価する「持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム」（HLPF、ニューヨーク国連本部にて開催）に参加し、サウジアラビアのC20開催団体である「ハーリド国王財団」と共催で、サイドイベントを開催した。また、G20諸国の市民社会代表者を招へいし、2019年C20、G20を踏まえて、今後C20運動をどのように継続・発展させていけるかについて、クローズドな戦略会議を開催した。

(3) ハンドオーバーに向けて

a) 国連ハイレベル政治フォーラムおよび SDGs サミットに向けたイベントの開催

サウジアラビアの C20 開催団体である「ハーリド国王財団」(King Khalid Foundation) と各国市民社会との連携を強化し、また、2021 年の開催国であるイタリアの市民社会との連携も開始、2020 年の新たな「トロイカ」(前開催国、開催国、次期開催国の市民社会の枠組み) 形成をすすめた。

9 月の国連「SDGs サミット」(首脳会議) においては、HLPF を引き継ぎ、2021 年の G20 開催国であるイタリアの市民社会と、サウジアラビアの主催団体であるハーリド国王財団、そして日本市民社会の「次のトロイカ」の連携強化をめざして、国連の NGO メジャーグループの組織パートナーを担っている「バハーイー教国際コミュニティ」(BIC) において、サウジアラビア、イタリア、韓国の市民社会の連携により、サウジアラビアからヌーフ・ビント＝ムハンマド王女と 2 名の共同シェルパ予定者(ラハーフ・アル＝サノーシー氏およびオサマ・アル＝ヘナキ氏)、イタリアから GCAP (貧困をなくすためのグローバル・コール) グローバル共同議長のリカルド・モロ・ミラノ大学客員教授および GCAP イタリアのスポークスパーソンであるステファニア・ブルボ氏の 2 名の参加の下、戦略会議を開催した。

このような形で、イタリアの市民社会とサウジアラビアの市民社会の交流・コミュニケーションを図ったことにより、当初、サウジアラビアとの連携に消極的で、資金的にも脆弱な状況にあったイタリアの市民社会も、より積極的に C20 に向けて取り組むようになり、最終的に C20 サウジアラビアの運営委員に、上記モロ氏、ブルボ氏の 2 名がイタリアから就任することとなった。

b) 保健大臣会合等に向けた取り組み

G20 首脳会議開催後も、テーマ別の大臣会合が開かれ、市民社会としても積極的に参加した。特に、9 月の労働大臣会合に向けては、C20 労働・ビジネスと人権ワーキング・グループが積極的な働きかけを行い、出席もした。また、10 月の保健大臣会合に向けては C20 国際保健ワーキング・グループが、事前に G20 (政府) 保健作業部会との間で対話セッションを行い、要望書の提出と意見交換を行った。さらに、保健大臣会合が開催された岡山で、保健大臣会合の前日に、地域の NPO をとりまとめる「岡山 NPO センター」[SDGs ネットワークおかやま]とともにサイドイベントを開催、地域と世界の保健課題の共通点と相違点等について、幅広い参加者との意見交換を行った。

c) C20 ハンドオーバー・イベントの開催およびサウジアラビアへの C20 の引継ぎ

2019 年 G20 最後の大臣会合となった外務大臣会合の直前の 11 月 18 日-19 日の二日間をハンドオーバーのための日程とし、トロイカを越えて、2018 年～22 年の G20 議長国であるアルゼンチン、日本、サウジアラビア、イタリア、インドの 5 か国で C20 を担う市民社会の代表者を招いて、18 日の午後ハンドオーバー・イベントを行った。同イベントには、鈴木馨佑・外務副大臣が参加。また、サウジアラビアからは、C20 の主催団体であるハーリド国王財団の CEO で、2020 年の C20 議長を務めるヌーフ・ビント＝ムハンマド・ビン＝アブドゥッラー・アル＝サワード王女などが参加した。

このハンドオーバー・イベントで私たちが目指したのは、G20 という、世界の主要国が集まる主要な意思決定の場に対して、市民社会が他のエンゲージメント・グループと同じ立場で、首脳級を含めた政府に提言する重要な場である「C20」の持続可能性を高め、また、内容的にも、より発展させるべき方向性を固めることであった。果たして、本件サイドイベントには 60 名以上の関係者らが参加し、積極的な意見交換が行われた。

サウジアラビア C20 事務局であるハーリド国王財団は、ハンドオーバー・イベント終了後、日本の C20 事務局と連携しつつ、早急に C20 の組織体制を整え、12 月 1 日までの段階で、国際諮問委員会、運営委員会の主要な構成員、及び主要な C20 テーマ別ワーキング・グループの国際・国内コーディネーターの任命を行った。

※ C20 サミットの報告書については、別添 3 を参照。

6. 事業の成果

(1) 議長国の市民社会としての責任を果たした

最大の成果は、G20 議長国を務めた日本の市民社会として、2013 年に始まる、世界各地域から各分野の市民社会の参画を最大限保証し、参画型で包括的な政策提言書を策定し、議長国の首脳である安倍晋三内閣総理大臣に手交する、という責務を、C20 としては最大規模、かつ最も多くの官庁・政府機関との対話を実現しながらやり抜くことができた、ということである。これまで日本の市民社会が経験してきた 2008 年の G8 洞爺湖サミット、2016 年の G7 伊勢志摩サミットよりも格段に規模が大きく、海外の市民社会とのより深い協働が必要であるところ、日本の市民社会としてこれをやりぬいたことで、日本の市民社会の、国際的な協働・連携の能力および政策提言の能力は大幅にアップしたといえよう。

(2) 新規課題（デジタル経済、貿易投資）について新機軸を作った

つぎに、2016 年のドイツ・サミット以降、さらに大きなテーマとなっているデジタル経済、科学技術イノベーション、また、これらを含めた貿易投資に関しては、本来、C20 として調査・研究を踏まえた政策提言が必要とされていたが、十分追い付いていなかったのが現状であった。これについて、日本の C20 は初めて、「デジタル経済タスクグループ」および「貿易投資ワーキング・グループ」を設置し、この分野に強い海外の市民社会の専門家の協力を最大限得て、内容のある政策提言を行うことができたことも、成果の一つと言えよう。とくに、日本の市民社会は、デジタル経済、科学技術イノベーションなどについて、市民社会の立場から、批判的な見地を含めて政策的なポジションを十分に作りえてこなかった。今回の C20 は、これを行う上で極めて有効な機会となった。日本 C20 の蓄積を踏まえて、2020 年のサウジアラビア C20 では、「デジタル経済」「貿易投資」の課題とも、より多様な市民社会関係者の積極的な参加を得て、最先端の政策提言を行っている。

(3) 地域との連携・市民社会スペース問題をリードした

今回の C20 サミットでは、初日（4 月 21 日）を「東京民主主義フォーラム」（TDF）とし、世界的に一国主義的・権威主義的な傾向が強まる中で、各国で圧迫が強化されている「市民社会スペース」の課題をテーマに据えて、討議することができた。また、2016 年の G7 伊勢志摩サミットの経験を踏まえ、G20 開催地である大阪・関西圏の市民社会、また、東海地方の市民社会との連携・協力により、「2019 大阪市民サミット」を共催し、地域から世界への発信を行うことができたことは成果であった。また、各分野別ワーキング・グループも、提言のみならず、政府の作業部会の会合や閣僚会合などに積極的に参加し、対話を行った。保健、教育、ジェンダー、また、インフラ、エネルギー転換・気候変動などの環境と経済にかかわる課題について、政府との積極的な対話と政策提言が行われた。保健分野については、C20 サミットと合わせて、政府や関連ステークホルダーとの対話、記者発表会、および関心を持つ国会議員との対話も実現し、その主張に一定の影響力を持たせることができた。

C20 サミット 2019 準備対面会合 (2月18-19日) 開催報告書



1. 全体概要

2月18日～19日の2日間、「C20 (市民20) サミット 2019 準備対面会合」が東京・虎ノ門の笹川平和財団ビル国際会議場で開催されました。

G20 大阪サミットは6月28-29日に大阪市で開催されますが、これに向けて、例年、経済界 (B20)、C20 (市民社会)、L20 (労働界)、S20 (アカデミア)、T20 (シンクタンク)、U20 (都市、地方自治体)、W20 (女性)、Y20 (若者) という8つの「エンゲージメント (参画) グループ」をつくり、政策提言書を作成して政府首脳らに提出することになっています。このうち、市民社会は4月21-23日に東京で「C20 サミット 2019」を開催して、政策提言書「C20 ポリシー・パック 2019」を政府首脳に提出する予定となっています。今回の「準備対面会合」は、この政策提言書を作成するために、国内外のNGO/NPO が協議して合意形成を行ったり、政府のG20分野別作業部会との対話を実施するために開催されたものです。

この「準備対面会合」の実施にあたっては、庭野平和財団をはじめ、国内外の民間財団からのご協力を頂きました。ここに心より感謝の意を表します。

本会合には、国内外から2月18-19日の各日とも110人程度の参加があり、19日午後の「アウトリーチ・シンポジウム」には120人以上が参加しました。海外の参加者は、21ヶ国から40名が参加しました。参加したのは、以下の国々の方々です。

地域	国名
アジア太平洋	カンボジア、中国・香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、韓国、ベトナム
中東・北アフリカ	サウジアラビア
中南米	アルゼンチン、ボリビア、ブラジル
北米	カナダ、米国
西欧・東欧・中央アジア	ドイツ、英国
サハラ以南アフリカ	カメルーン、ガーナ

政府側 G20 作業部会との対話では、G20 の 8 つの個別テーマに分かれて、2 日間で 6 省庁・42 名（財務省、環境省、経済産業省（資源エネルギー庁含む）、外務省、厚生労働省、総務省）の政府関係者と深い議論を交わしました。

2. 各プログラムの様子

(1) 全体会

1 日目の全体会では、G20 担当の政府代表である富田浩司・G20 担当特命全権大使と、G20 財務相・中央銀行総裁会議を担当する武内良樹・財務省国際局長が基調講演を行いました。富田大使は G20 首脳会合に向けて政策を作る「シェルパ・トラック」の責任者、武内国際局長は財務相・中央銀行総裁会議に向けて政策を作る「財務トラッ



ク」の責任者です。両代表からは、それぞれのトラックで何が優先順位となっているか、また課題は何か、といったことについて発表がありました。その後、昨年アルゼンチン C20 サミットで全体の取り纏め役を担う「C20 シェルパ」を務めたトランスペアレンシー・インターナショナルのマリア・エミリア・ベラサテギ氏がコーディネイターとなってパネル・ディスカッションが行われ、かなり突っ込んだ対話が行われました（上記写真）。

(2) G20 作業部会との対話

市民社会側の参加者は、政府の G20 作業部会と政策提言書の中身を議論しました。G20 の決定が真に持続可能な社会の実現に沿ったものとなるように、政府側の G20 で取り上げる論点に市民社会としての意見を伝えました。対話を持った作業部会は以下の通りです。

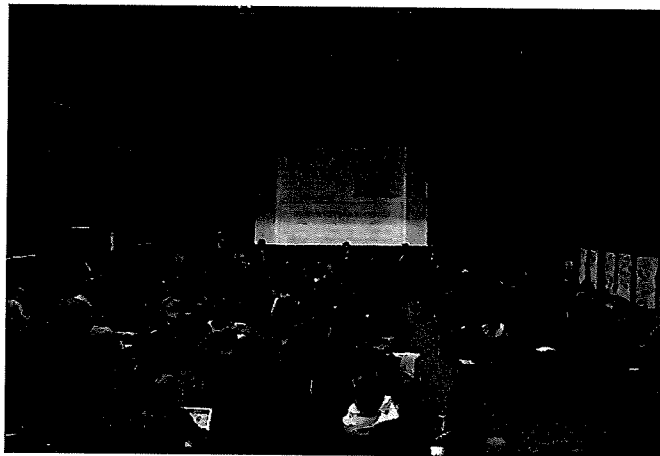
対話課題	政府側の出席	市民社会側ワーキンググループ
腐敗防止	1. G20 腐敗防止作業部会 (外務省)	反腐敗 WG
開発 (インフラ、人的資本投資 (教育)、SDGs、アカウンタビリティ)	2. G20 開発作業部会 (外務省)	教育 WG、インフラ WG、国際保健 WG、SDGs 市民社会ネットワーク開発ユニット、ジェンダーWG
デジタル経済、科学技術イノベーション	3. G20 デジタル経済タスクフォース (総務省・経産省)	デジタル経済タスクグループ (新設)
気候変動、環境、エネルギー転換	4. G20 気候持続性作業部会 (外務省)、エネルギー転換作業部会、環境省高級実務者会合 (資源エネルギー庁 (経産省)、環境省)	環境・気候変動 WG
雇用	5. G20 雇用作業部会 (外務省・厚生労働省)	労働・ビジネスと人権 WG、ジェンダーWG
財務：インフラ、人的資本投資 (保健)、保健財政、高齢化、不法資金流出、他	6. G20 財務トラック (財務省)	国際財政構造 WG、インフラ WG、保健 WG、教育 WG
保健	7. G20 国際保健作業部会 (外務省・厚生労働省)	国際保健 WG
貿易・投資	8. G20 貿易投資作業部会 (経産省、外務省)	貿易投資 WG

2月18日には5つ、19日には3つの対話もたれ、6省庁から42名の政府担当者が参加しました。各対話には、政府作業部会の責任者が参加し、真摯な対話が行われました。市民社会の各分野別ワーキンググループは、これらで得られた知見を活かし、それぞれ3月20日までに各分野別の提言書をまとめました。これらの提言書は「C20 ポリシー・パック 2019」にまとめられ、C20 サミットの機会に開催国の政府首脳に手渡される予定です。



(3) アウトリーチ・シンポジウム

2 日間の準備対面会合の後、「C20 サミットに向けて：市民社会と切り開く『誰も取り残さない世界と日本』」と題して、他の社会セクターや関心ある一般の方々向けの「アウトリーチ・シンポジウム」を行いました。本シンポジウムでは、まず基調講演として、外務省から辻清人・外務大臣政務官、財務省から鈴木馨祐・財務副大臣をお招きし、現代の世界と日本の在り方や今後のビジョンなども含めた、より広い意味での G20 の意義と日本政府としてのビジョンについてお話しいただきました。そののち、政府に提言を行う 6 つの「エンゲージメント・グループ」の代表が各サミットに向けた準備状況を報告しました。L20 (労働界)、S20 (学術界)、T20 (シンクタンク)、U20 (都市・地方自治体。)、W20 (女性)、Y20 (若者) の 6 つの「エンゲージメント・グループ」が参加しました。



3. 準備対面会合の意義

準備対面会合は、G20 に向けた市民社会の政策提言の中身について、市民社会として合意を形成し、また、政府のテーマ別作業部会との対話によって、G20 サミットの狙いや重点課題などを把握することで、市民社会として、より質の高い政策提言を行うことをめざして開催したものです。実際、こうした狙いはほぼ達成され、C20 の各分野別ワーキンググループは 3 月 20 日をめどにそれぞれの提言をまとめ、また、C20 全体としての基調提起なども完成しました。その意味で、本会合は開催の趣旨・目的をほぼ達成したといえるでしょう。支援を頂いたすべての皆さまに感謝します。

【参考】C20 サミット準備対面会合 プログラム

日時	2019年2月18日～19日
場所	笹川平和財団 11階国際会議場、10階会議室等 〒105-8524 東京都港区虎ノ門 1-15-16
主催	2019G20 サミット市民社会プラットフォーム (共催) 公益財団法人 笹川平和財団
支援・協力	庭野平和財団、New Venture Fund (NVF), National endowment for Democracy (NED), その他 民間財団・企業・宗教系団体等
言語	英語 (アウトリーチ・シンポジウムは日本語、同時通訳あり)
各プログラム	1. C20 準備対面会合プログラム案 (2月18-19日) 2. C20 準備対面会合アウトリーチ・シンポジウム案 (2月19日) 3. C20 準備対面会合事前会議 プログラム案 (2月17日)

1. 2月18日(月)

時間	概要	場所
0830-0900 (30)	開場・受付	ビル入口
0900-0925 (25)	開会式 (司会者：若林秀樹 C20 国際連携委員会座長、三輪敦子 C20 共同議長) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 共同議長挨拶 議長・岩附由香、共同議長・三輪敦子 ➢ オリエンテーション C20 シェルバ 稲場雅紀 	国際会議場 (舞台側)
0925-1130 (125)	第1全体会 (司会者：若林秀樹 C20 国際連携委員会座長、エミリア・ハラザーテギ C20 運営委員 (2018年C20 シェルバ)) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 基調講演 <ul style="list-style-type: none"> (1) シェルバ・トラックの課題：富田浩司・政府代表 (G20 担当)・特命全権大使 (2) 財務トラックの課題：武内良樹・財務省国際局長 (3) 質疑応答 ➢ 市民社会からのパネル・ディスカッション <ul style="list-style-type: none"> (1) 科学技術イノベーションの課題 (C20 国際諮問委員 ネス・ダニヨ氏 (Ms. Neth Dano)) (2) 気候変動とエネルギー転換 (C20 国際諮問委員代理 キャサリン・アブリュー氏 (Ms. Catherine Abreu)) (3) ビジネスと人権 (C20 労働・ビジネスと人権作業部会長 黒田かをり氏) (4) インフラの課題 (C20 国際諮問委員 ピーター・マシューズ氏 (Mr. Petter Matthews)) (5) 国際保健 (C20 国際保健作業部会 クルト・フリーデル氏 (Mr. Kurt Frieder)) ➢ Q&A (30) 	国際会議場 (舞台側)
1130-1230 (60)	第2全体会 (司会：今田克司 C20 運営委員、三輪敦子 C20 共同議長) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各ワーキンググループの紹介、進捗状況と課題 (国内・国際コーディネーター) ➢ 分科会及び対話についての説明、課題整理 Q&A	国際会議場 (舞台側)
1230-1330	ランチ	10階会議室
1330-1500 (90)	第1分科会 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各作業部会での提言内容の検討 各作業部会と政府作業部会の対話の内容等の共有・検討	国際会議場、 会議室1 会議室2

時間	概要	場所
1500-1520 (20)	コーヒープレイク	
1520-1720 (120)	G20/C20 作業部会対話 第1枠 1. (15:20-16:50) C20 環境・気候変動 WG / G20 気候持続性作業部会・エネルギー転換作業部会・環境省高級実務者会合 2. (15:20-16:50) C20 インフラ WG、教育 WG / G20 開発作業部会 3. (15:20-16:50) C20 労働・ビジネスと人権 WG、ジェンダーWG / G20 雇用作業部会 4. (15:20-16:50) C20 貿易投資 WG / G20 貿易投資 WG 5. (15:50-17:20) C20 インフラ WG、国際財政構造 WG、国際保健 WG 他 / G20 財務トラック	国際会議場、 会議室1、 会議室2
1720-1730	休憩	
1730-1800 (30)	第1日総括 (司会：今田克司 C20 運営委員、三輪敦子 C20 共同議長)	国際会議場 (手前)
1800-1900	レセプション	11 階ホワイエ

2. 2月19日(火)

時間	概要	場所
0830-0900 (30)	受付	ビル入口
0900-0920 (20)	第1日目の振り返り (司会：今田克司 C20 運営委員、三輪敦子 C20 共同議長)	国際会議場 (舞台側)
0920-0930 (10)	会場移動等	
0930-1100 (90)	G20/C20 作業部会対話 第2枠 1. (09:30-11:00) C20 国際保健 WG / G20 保健作業部会 2. (09:30-11:00) C20 反腐敗 WG / G20 腐敗対策作業部会 3. (09:30-11:00) C20 労働・ビジネスと人権 WG、国際財政構造 WG、他 / G20 デジタル経済タスクフォース	国際会議場、 会議室1、 会議室2
1100-1200 (60)	第2分科会 (司会：今田克司 C20 運営委員、三輪敦子 C20 共同議長) ▶ 対話を踏まえての各作業部会での提言調整	
1200-1300 (60)	第2全体会・閉会式 (司会：今田克司 C20 運営委員、三輪敦子 C20 共同議長) ▶ 各作業部会の報告 ▶ 今後の進捗 ▶ 閉会挨拶(共同代表)	国際会議場 (舞台側)
13:00-14:30 (90)	ランチ、会場模様替え	食堂
14:30-17:00 (150)	アウトリーチ・シンポジウム(詳細：別紙) (例) だれも取り残さない世界へ = マルチステークホルダーで取り組む G20 =	国際会議場 (全体)

C20 (Civil 20) 準備対面会合 アウトリーチ・シンポジウム プログラム

1. 開催概要

表題	C20 サミットに向けて：市民社会と切り開く「誰も取り残さない世界と日本」
日時	2019年2月19日 午後2時30分～5時（C20 準備対面会合終了後）
場所	笹川平和財団ビル 11 階国際会議場 東京都港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル 11 階
言語	日本語（英語同時通訳あり）

1. 式次第

※全体司会：稲場雅紀（2019年C20 シェルパ）パトリス・ミランダ（C20 国際諮問委員）

時間		概要	ご登壇者
14:30-35	5	開会挨拶	岩附由香（C20 共同代表）
第1部：市民社会と切り開く世界と日本の未来			
共同ファシリテーター： 岩附由香・C20 国際連携委員会座長、マルティン・ツンキュー・C20 運営委員			
14:35-45	10	趣旨・基調提起	若林秀樹
14:45-14:50	05	外務大臣政務官からのご挨拶	辻清人 外務大臣政務官
14:50-15:05	15	G20 大阪サミットが目指すもの ＝世界経済の視点から＝	鈴木馨祐 財務副大臣
15:05-15	10	市民社会から1：民主主義とガバナンス の課題	ジョセフ・ベネディクト (CIVICUS) ※マレーシア
15:15-25	10	市民社会から2：経済的公正の課題	アンドレス・ノーベル（税の公正 ネットワーク）※アルゼンチン
15:25-35	10	市民社会から3：「ジェンダーの課題」	キエレン・ジェラ（アムネスティ・ インターナショナル） ※ニュージーランド
15:35-45	10	市民社会から4（特別発言）：「C20 の継 続性と重要性」	バンデリー・アル＝ファイサル王 女（ハーリド王財団） ※サウジアラビア
15:45-16:00	15	パネルディスカッション	進行：岩附・ツンキュー
16:00-16:10	10	質疑応答（会場参加者より）	進行：岩附・ツンキュー
14:35-45	10	趣旨・基調提起	若林秀樹
第2部：マルチステークホルダーで切り開く世界と日本の未来			
※共同ファシリテーター： 稲場雅紀・2019年C20 シェルパ、パトリス・ミランダ・C20 国際諮問委員			
16:15-16:45		各エンゲージメント・グループから (5分×6)	B20, L20, S20, T20, W20, Y20 よりインプット
16:45-55	10	質疑応答・まとめ	
16:55-17:00	5	閉会挨拶	三輪敦子（C20 共同代表）

**C20 (Civil 20) 準備対面会合
事前会議 プログラム**

1. 開催概要

表題	C20 準備対面会合 事前会議 (1) 分野別作業部会 国内・国際関係者準備会合 (任意) (2) C20 国際諮問委員会・C20 運営委員会・分野別作業部会国内・国際コーディネイター準備会議
日時	2月17日 13:00-15:00 分野別作業部会準備会合 (任意) 15:00-17:00 委員会等準備会議
場所	(公財) 公益財団法人日本女性学習財団 日本女子会館 5F 大会議室 ◎ 住所：東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館 ◎ 電話：03-3434-7575 ◎ アクセスマップ：http://www.jawe2011.jp/building/ ◎ 最寄り駅：都営三田線芝公園駅 (A3 出口徒歩 2 分)、大門駅 (A6 出口 5 分)、JR 浜松町駅 (北口 8 分)
言語	英語

時間	概要	場所
13:00-15:00	各分野別ワーキンググループ討議 (開催自由) ※保健分野は開催予定	大会議室
15:00-17:00	C20 国際諮問委員会・C20 運営委員会・各分野別ワーキンググループ・コーディネイター会議 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 上記委員会等のメンバーは基本、参加必須 (宿泊ホテルより誘導予定) ➢ その他の海外メンバーは参加任意 ➢ (内容) 18-19 日の進行等の説明 ➢ ロジ等の説明 (オリエンテーション) ➢ 市民社会関係者のプレゼンテーション等の確認 ➢ その他内容の確認等 	大会議室

【別添2】準備対面会合に参加した主要な政府関係者

政府作業部会名称 Name of Gov't WG	参加者名 Name	所属省庁 Name of Ministry	役職 Position
環境省高級実務者会合 Ministry of Environment Senior Officials Meeting	小野洋氏 Hiroshi Ono (Mr.)	環境省 Ministry of Environment	大臣官房審議官 Deputy Director General, Global Environment Bureau
	渡邊春隆氏 Harutaka Watanabe (Mr.)	環境省 Ministry of Environment	地球環境局国際連携課課長補佐 Deputy Director, International Strategy Division, Global Environmental Bureau
エネルギー転換作業部会 Energy Transition WG	竹谷厚氏 Atsushi Taketani (Mr.)	経済産業省資源エネルギー庁 Agency for Natural Resources and Energy, Ministry of Economy, Trade and Industry	国際資源エネルギー戦略統括調整官 Deputy Commissioner for International Affairs
気候の持続性作業部会 Climate Sustainability WG	鈴木秀生氏 Hideo Suzuki (Mr)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	地球規模課題審議官（大使） Ambassador, Assistant Minister for Global Issues, Director-General for Global Issues
財務トラック Financial Track	宮原隆氏 Mr. Takashi Miyahara	財務省 Ministry of Finance	国際局審議官 Deputy Director General of the International Bureau
	長岡寛氏 Mr. Hiroshi Nagaoka	財務省 Ministry of Finance	国際局開発政策課 Development Policy Division, the International Bureau
雇用作業部会 Employment Working Group	麻田千穂子氏 Chikoko Asada (Ms.)	厚生労働省 Ministry of Health, Labor and Welfare	国際労働交渉官 Assistant Minister for International Labour Affairs
	西澤栄晃氏 Hideaki Nishizawa (Mr)	厚生労働省 Ministry of Health, Labor and Welfare	大臣官房国際課 G20 準備室室長代理 Coordinator, Office of G20 Ministerial Meetings, International Affairs Division
貿易投資作業部会 Trade and Investment WG	大野祥氏 Sho Ono (Mr.)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	経済局国際貿易課課長 Director, International Trade Division, Economic Affairs Bureau
	小野寺修氏 Osamu Onodera (Mr.)	経済産業省 Ministry of Economy, trade and industry	通商交渉官 Deputy Director General for Trade Policy
開発作業部会 Development Working Group	紀谷昌彦氏 Masahiko Kiya (Mr)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	国際協力局参事官 Deputy Director General, International Cooperation Bureau
	大西一義氏 Kazuyoshi Onishi (Mr)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	国際協力局政策課企画官 Senior Coordinator, Aid Policy and Management Division, International Cooperation bureau
	野村俊介氏 Shunsuke Nomura (Mr.)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	国際協力局地球規模課題総括課課長補佐 Deputy Director, Global Issues Cooperation Division, International Cooperation Bureau
	大村敏弘氏 Toshihiro Omura (Mr.)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	国際協力局開発協力企画室事務官 Official, Development Assistance Policy Planning Division, International Cooperation Bureau
	吉橋明日香氏 Asuka Yoshihashi (Ms.)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	国際協力局地球規模課題総括課経済協力専門員 Economic Cooperation Researcher, Global Issues Cooperation division, International Cooperation Bureau

政府作業部会名 称 Name of Gov't WG	参加者名 Name	所属省庁 Name of Ministry	役職 Position
保健作業部会 Health Working Group	池田千絵子氏 Chieko Ikeda (Dr)	厚生労働省 Ministry of Health, Labor and Welfare	総括審議官（国際保健担当） Senior Assistant Minister for Global Health
	西澤栄晃氏 Hideaki Nishizawa (Mr.)	厚生労働省 Ministry of Health, Labor and Welfare	大臣官房国際課 G20 準備室室長代理 Coordinator, Office of G20 Ministerial Meetings, International Affairs Division
	紀谷昌彦氏 Masahiko Kiya (Mr)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	国際協力局参事官 Deputy Assistant Minister, Middle-Eastern and African Affairs Bureau/ African Affairs Department/International Cooperation Bureau
	稲岡恵美氏 Emi Inaoka (Ms)	外務省 Ministry of Foreign Affairs	国際保健政策室課長補佐 Deputy Director, Global Health Policy Division, International cooperation Bureau
デジタル経済タ スクフォース Digital Economy Task Force	飯田陽一氏 Mr. Yoichi Iida	総務省 Ministry of Internal Affairs and communication	国際戦略局情報通信政策総合研究官 Deputy Director General for G7 and G20 Relations, Global Strategy Bureau
腐敗対策作業部 会 Anti-Corruption Working Group	浪岡大介氏 Mr. Daisuke Namioka	外務省 Ministry of Foreign Affairs	総合外交政策局国際安全・治安対策協力室長 Director, International Safety and Security Cooperation Division, Foreign Policy Bureau

4月21-23日 2019年C20東京サミット

実施報告書



2019C20 サミット市民社会プラットフォーム

「C20政策提言書2019」を 安倍晋三・内閣総理大臣に手交



4/18

会場：総理官邸

アルゼンチン、サウジアラビア、日本の市民社会代表が総理に提言書を渡す



5. 4月18日の安倍総理への「政策提言書」提出

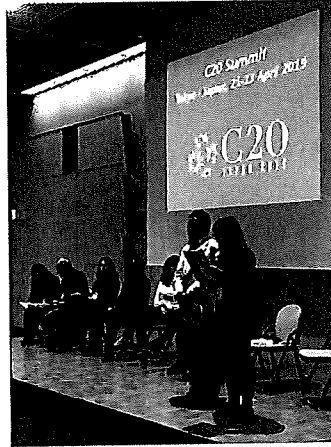
C20 サミット開催の3日前の4月18日、日本、アルゼンチン、サウジアラビアの3カ国の市民社会代表からなるC20 代表団は、安倍晋三・内閣総理大臣を表敬訪問し、11 分野に関する市民社会の政策提言からなる「C20 政策提言書 2019」（C20 Policy Pack 2019）を安倍総理に手交しました。安倍総理は特にデジタル化の進展などの課題に触れ、「懸念している人もいるだろう。誰一人取り残されないように取り組む」と述べました。

昨年アルゼンチンの「政策提言書」は8分野でしたが、今年は、デジタル経済の進展や貿易の問題の重要性、雇用や「ビジネスと人権」課題の進展に伴い、「デジタル経済」「労働・ビジネスと人権」「貿易投資」を新たに設け、また、「教育」を単一の課題としてセットするなど、提言の課題を11分野に拡大して、世界の変化にしっかりと対応しました。

C20第1日：東京民主主義フォーラム SDGsゴール16の課題を追求



南部アフリカの開発資金に
関するセッション



東京民主主義宣言を採択

4/21

会場：聖心女子大学
グローバルプラザ



初日には300人以上が参加

第1日は「東京民主主義フォーラム」として、民主主義、表現の自由、腐敗防止、ガバナンス、透明性といった課題について討議。辻清人・外務大臣政務官も開会式で登壇。東京民主主義宣言を採択。

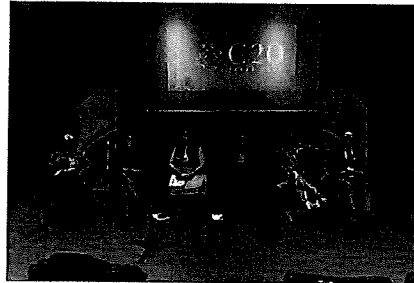
6. 第1日：東京民主主義フォーラムの開催

C20 サミットの初日、4月21日は、380人という最大の参加者を得て、特にSDGs「ゴール16」（民主主義、ガバナンス、透明性、暴力や犯罪対策など）のテーマを中心に「東京民主主義フォーラム」を開催しました。開会セッションには、外務省を代表して、辻清人・外務大臣政務官が登壇。また、この日だけで「ゴール16」に関連する7のテーマの分科会が開かれました。分科会の中には、南部アフリカの市民社会の主催による「アフリカの不法資金流出問題」や、昨今のデジタル化・化学技術イノベーションへの問題提起、子どもに対する暴力への取り組み、ジェンダーと職場における性暴力の課題についてなど、現代的な課題が多く取り上げられました。最後に「東京民主主義フォーラム宣言」が採択されました。

C20第2日：シェルパ・チームとの対話 「誰一人取り残さない」UHC分科会も開催



塚田サブシェルパと市民社会の対話

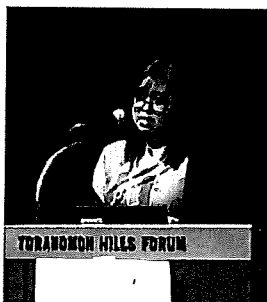


誰一人取り残さないUHC

4/22

会場：虎ノ門ヒルズ・
フォーラム

第2日は、ハイレベル・セッション（阿部副大臣）、塚田玉樹サブシェルパとの対話、保健や教育、国際連帯税など開発をめぐる様々な分科会を開催。3日合わせてのべ840人が参加。



UNITAID理事会のフィア・ラーマン
NGO代表理事も登壇、国際連帯税
について提起



阿部俊子・外務副大臣にも政策提言書を手交

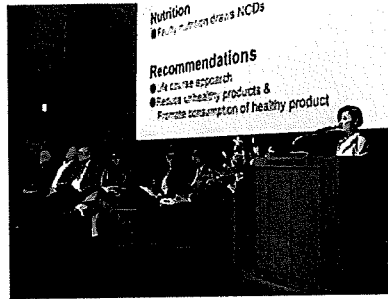
7. 第2日：特別セッションとシェルパチームとの対話

第2日は会場を東京・港区の「虎ノ門ヒルズ・フォーラム」に移し、第1日目の振り返りの後、阿部俊子・外務副大臣の出席のもと、特別セッションが開かれ、アルゼンチン、日本、サウジアラビアの市民社会代表が阿部副大臣に政策提言書を手交しました。その後、首脳会合への政策提言セッションとして、塚田玉樹・G20 サブシェルパ（外務省経済局参事官）と世界の市民社会の対話が開催され、世界経済や国際保健、気候変動、デジタル化などについて、丁々発止の対話が繰り広げられました。午後は教育、国際保健、国際連帯税など7つの分科会が開催され、G20 に向けた市民社会の各分野に向けたメッセージが打ち出されました。

C20第3日：財務チームとの対話 経済的公正に焦点を合わせて



宮原隆・財務省国際局審議官と
世界のNGOの対話



「認知症の人と家族の会」の鷺巣典代
氏が高齢化と財政について提起

4/23

会場：虎ノ門ヒルズ・
フォーラム



シエルパ会合アウトリーチセッションで
三輪共同代表がスピーチ

4/25-26

&

5/1

韓国C20フォーラム（4/25-26）
第2回シエルパ会合（5/1）等



韓国G20シエルパのチェ・キョンリム大使
にも政策提言書を手交（ソウル）

8. 第3日：財務トラックとの対話

C20 サミットの最終日は、財務トラックを代表して宮原隆・財務省国際局審議官が登壇し、財務トラックに関するハイレベル対話が開催されました。特にインフラ、国際財政構造、高齢化、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジにおける財政といったテーマを中心に対話が行われました。その後、貿易投資など経済イシューを中心に3つの分科会が行われました。最後の全体会では、2013年のロシアC20 サミットの議長を務めたアレーナ・プリシュキナ氏などが登壇、来年のサウジアラビアのC20開催を念頭に、C20の継続性などが討議されました。

9. C20の国際展開と分野別の取り組み

日本のC20サミットが終了したのち、4月25日・26日に韓国・ソウルで「韓国C20フォーラム」が開催され、韓国G20シエルパのチェ・キョンリム大使にも「C20政策提言書2019」が手渡されたほか、記者会見、市民社会ワークショップなども開催されました。また、インドでもC20会合が開催され、インドのG20シエルパと市民社会の対話なども行われました。一方、4月30-5月1日に横浜で開催された「G20シエルパ会合」のアウトリーチ・セッションに市民社会代表が招聘され、市民社会のメッセージを発表するなど、各会合への参画も進展しています。

提言を伝え、対話する C20国際保健対話ダイアログ



C20国際保健ラウンドテーブル：G20保健作業部会、T20との対話（4/19）



C20国際保健メディア懇談会
（4/19）

4/19

4/23

保健ラウンドテーブル：法曹会館
メディア懇談会：日本記者クラブ
議員懇談会：ルポール麹町



C20国際保健国会議員懇談会
逢沢一郎衆議院議員ら9名が参加（4/23）

市民社会の提言作成プロセス

- 2月18-19日の「C20準備対面会合」（笹川平和財団ビルにて開催）でのG20保健作業部会との対話など、各セクターとの協力が結実。
- そこで、C20の機会に、成果の還元とさらなる対話の為、G20保健作業部会、財務トラック及びT20保健チームと「ラウンドテーブル」、メディア勉強会、および国際保健議員懇談会を実施。
- 各セクターから貴重なフィードバックを得た。

10. C20 に関わる分野別の取り組み：保健を例に

C20に関連して、国際保健など各分野で、分野別のアドボカシーの取り組みが行われました。保健分野では、4月19日に市民社会とG20保健作業部会、財務トラック、および、同じエンゲージメントグループとして提言を行っている「T20」の保健チームが出席して「C20国際保健ラウンドテーブル」が開催されたほか、同日午後にはメディア懇談会、23日には国会議員9名が参加して「C20国際保健国会議員朝食会」が開催され、特に保健分野における市民社会と各セクターの対話が行われました。ほかにも、気候変動や教育、連帯税といった分野で積極的なアウトリーチが開催されました。

数字で見るC20サミット 史上最大規模で開催

参加者数	全体参加者数	841名	(内訳) 第1日 327人、第2日 270人、第3日 244人
	海外参加者数	368名	(内訳) 第1日 119人、第2日 135人、第3日 114人
	ジェンダー割合		女性41.7% 男性58.3%
	参加国数	40カ国	アジア太平洋18カ国 サハラ以南アフリカ8カ国 ラテンアメリカ4カ国 中東北アフリカ1ヶ国 欧州7ヶ国 北米2ヶ国
スピーカー人数		173名	
分科会数		17	
全体会数		9	
分野別提言ペーパー数		11	
会場		第1日 聖心女子大学グローバルプラザ 第2日 虎ノ門ヒルズフォーラム	

【別添4】C20 ハンドオーバー・イベント報告書

C20 ハンドオーバー・イベント

「サウジアラビアの人々とともに、『持続可能な世界』を求める市民の声を響かせる
=2020 年サウジアラビア G20、C20（市民 20）に向けた連携と協力に向けて=

日時：2019 年 11 月 18 日（月）13:30-17:00

場所：聖心女子大学 ブリット記念ホール（東京都渋谷区広尾 4-2-24 聖心グローバルプラザ） 主催：2019 G20 サミット市民社会プラットフォーム

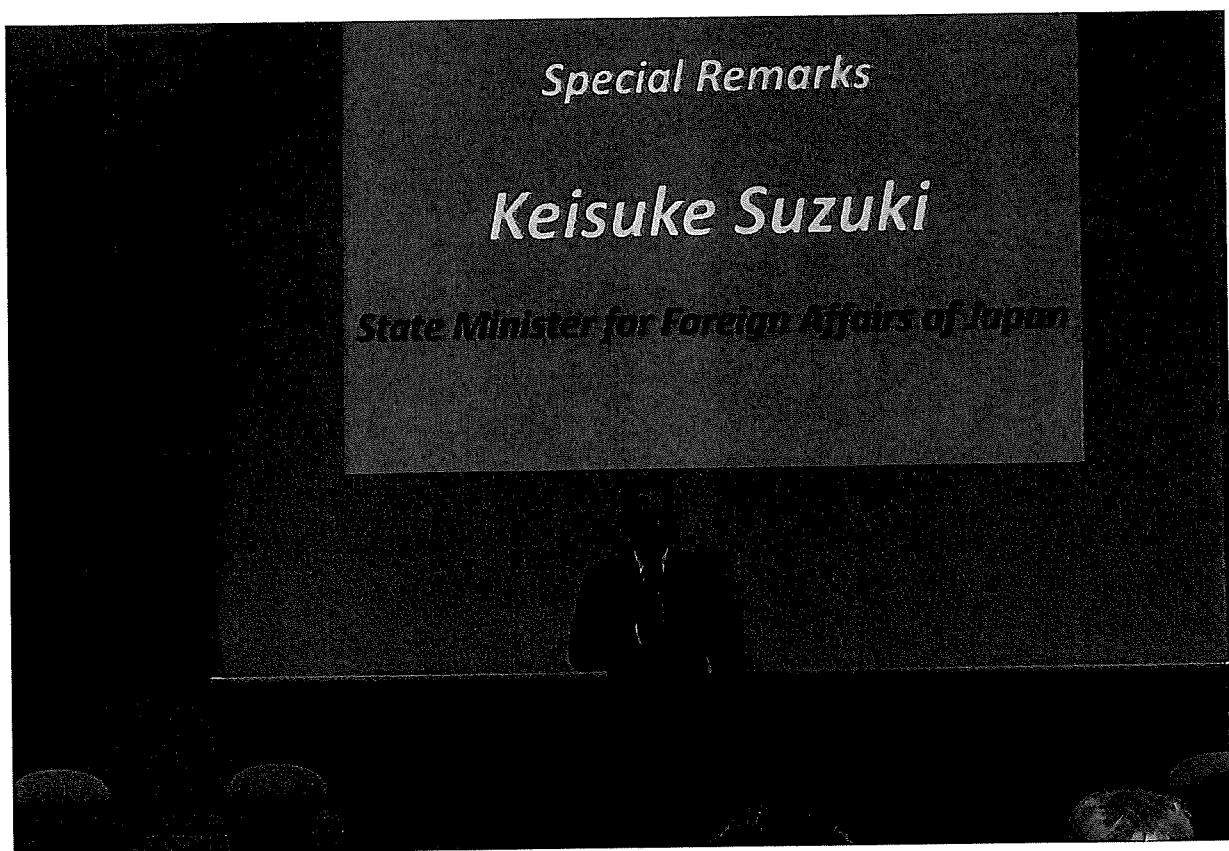
開会挨拶 岩附由香（C20 Chair / ACE 代表理事）:

2018 年 4 月より C20 に向けた準備を進めてきた。同年 8 月アルゼンチンの C20 サミットに参加して以降、日本の C20 プロセスが本格化した。アルゼンチンからハンドオーバーしてから大阪 G20 サミット開催まで 7 ヶ月、C20 サミットまで 5 ヶ月しかなかった。日本の C20 サミットには 40 カ国 842 人の参加があった。SDGs 市民社会ネットワークと国際協力 NGO センター（JANIC）の連携で、活動資金の獲得など奔走してくれた。各 WG、国際委員会諮問委員会のみなさんの活動にも感謝したい。G20 の議論のなかで、いかに C20 が世界の持続性を担保するために役立つのかを目指して活動してきた。



来賓挨拶 鈴木馨祐 (外務副大臣):

G20 は多様なエンゲージメントグループ (EG) の参加によって成り立っている。G20 首脳レベルでの開催は 2008 年から。リーマンショックを経て、当時の麻生総理大臣の肝いりで始まったのが G20 だった。C20 は 2013 年から。EG が連携していくことにより、様々な視点をもって、社会課題の解決に取り組まなければならない。今、我々が抱える社会課題は、貿易、デジタル経済・イノベーション、SDGs、この三つに集約されるのではないか。長期的な投資、開かれた自由貿易は危機に瀕している。GAFA などデジタルプラットフォームによる独占、中国では政治主導の独占が行われている。気候変動も課題。日本でも台風 15 号・19 号の被害が出ており、グローバル・アジェンダは一刻も早く対応しなければならない。これら 3 つの課題は、具体的に取り組んでいかなければならない。反腐敗については C20 から提言されて、「効果的な公益通報者保護のための G20 ハイレベル原則」の採択に繋がった。来年のサウジアラビア、再来年のイタリアに向けて、引き続き C20 から提言してほしい。



第 1 部 パネルディスカッション 「G20 大阪サミットとC20 の成果」

金杉憲治・外務省審議官 (経済): G20 は、様々な EG とやり取りしていく中で、そこでの議論を参考にしながらまとめていくことになっている。日本の G20 においては、2019 年 4 月に C20 からもらった政策提言を参考にしながらまとめた。近年、首脳間の議論がまとまらずに、共同声明がまとまらないことが多い。各国の意見の違いがある中、首脳の共同宣言をまとめることができた。ポイントは以下の通り。

1. SDGs への取り組み：国際保健、ジェンダー平等、労働、教育、環境気候変動など、さまざまなところで日本のイニシアティブを発揮することができた。また初めて、財務大臣、保健大臣と一緒に出席するセッションを設けることができた。途上国の UHC のための財政、労働雇用における女性の一層のエンパワーメントが謳われた。教育では「G20 持続可能な開発のための人的資本投資イニシアティブ」によって質の高い教育、女子教育、STEM 教育へのアクセスの改善を訴えた。気候変動、ブルーオーシャンも議論できた。
2. デジタル経済：DFFT、国際的なデータガバナンスの強化。電子商取引の「大阪トラック」。
3. 貿易投資：自由貿易の原則を確認。WTO 改革の必要性、質の高いインフラ

G20 は議長国から次の議長国へたすきをつなげていくこと。サウジでも成果を上げてほしい。

鈴木：社会課題の解決に集約される。税金を使って課題を解決するという分野も、そうではなくなってきた分野が急速に増えている。エコシステムとして、社会課題をビジネスで解決するなら B20、税金で解決するなら G20 となってきたが、社会課題を解決する上で、どうファイナンスするのか、その垣根がなくなってきているのではないか。繋ぎ役としての C20 が必要。また C20 のプロセスを通して、国ごとの市民社会のレベルのギャップを埋めていくこと。国際機関もそこに含まれると思う。C20 内での強化をお願いしたい。

岩附：C20 の果たした役割は 3 つ挙げられる。

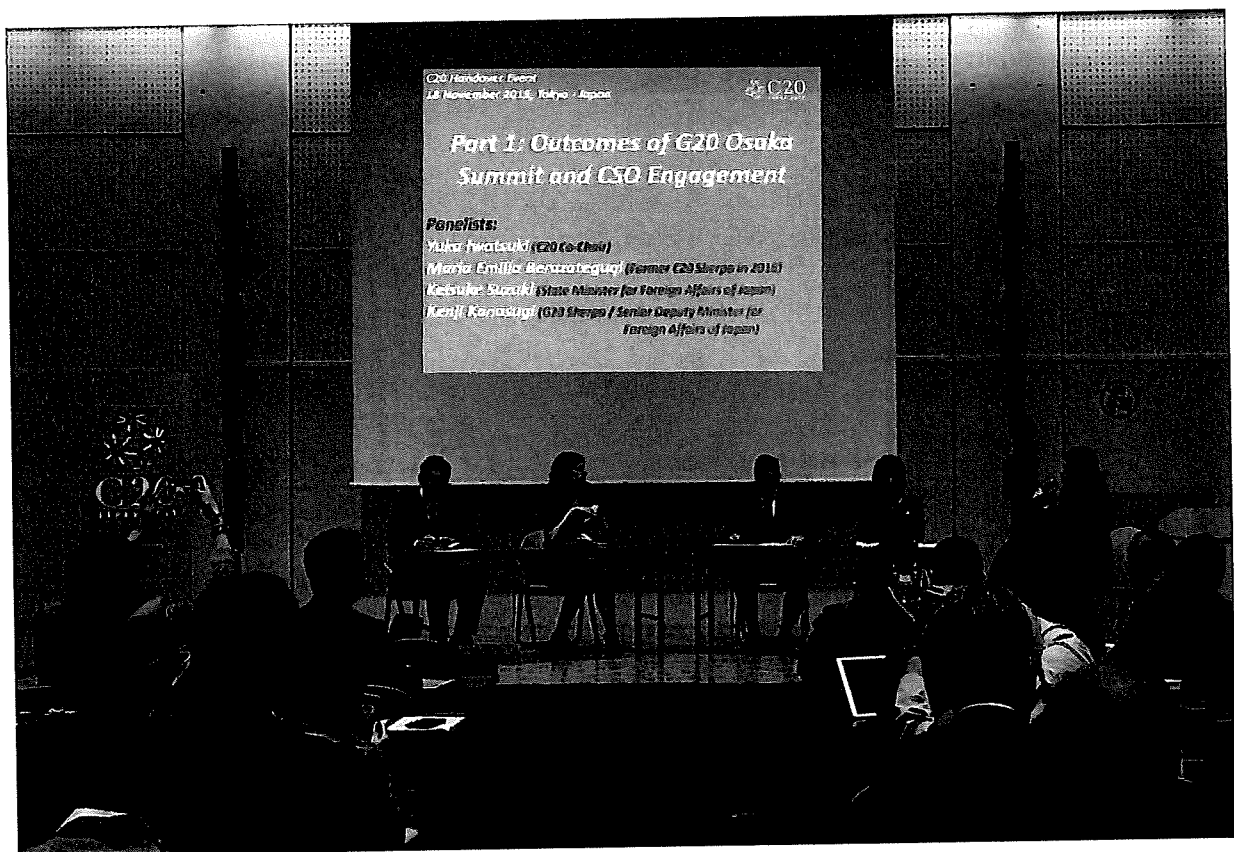
1. 対話の促進：ローカルで活動している市民社会の人たちと、グローバルの NGO が一緒になって考える機会をもった。自分の関わっている 이슈 だけでなく、サイロから出て、他の分野との関係性を見つめることや、ローカル・グローバル、分野間の対話を促進した。2 月の準備会合に、各省庁の方が 40 人以上参加してくれた。それがすごくよかった。世界の市民社会と日本の官僚が話したことは良かった。他の EG とも連携を促してきた。
2. スペースの確保：一つのスペースは市民社会スペース。日本、世界でなかなか市民社会の声が届けられなくなってきている。色々な 이슈 に関わっている人が参加できるように努力した。目の行き届かないところにも光を当てて、声を届けられるように配慮した。
3. 説明責任の再確認：説明責任は政府にある。C20 では「#G20takeaction」というハッシュタグを用いた。新しいコミットメントではなく、既存の約束を実行することが大切。実行されるように促した。

マリア・エミリア・ベラザテギ (前 C20 シェルパ 2018): 反腐敗 WG 国際コーディネーターも務め、市民社会の G20 への意味ある参画を求めた。同じようなチャレンジは、腐敗、ジェンダーギャップ、教育、不平等にもある。政府がこれらの問題を解決するために、市民社会は政府に説明責任とコミットメントの実行を求めた。反腐敗についての話し合いなど成功した部分もあるが、G20 作業部会との話し合いは限定的だった。市民社会はコミットメントを真剣に捉えている。

岩附：他セクターとの連携について。G20 雇用作業部会では第 1 回会合に市民社会が呼ばれた。雇用作業部会会議の際にも、SDGs8.7 に関するダイアログを実施した。その他、各国政府へのアピールもできた。個々の 이슈が、G20 が扱う各分野で取り組んだということは学びだった。今後のアドボカシーにも繋がる。日本の G20 プロセスの中で、C20 の認知度が非常に低い。何かを発言するための機会を要請することから始まった。G20 にとって C20 が重要であるならば、エンゲージできるよう配慮をお願いしたい。一方で、成果もあった。OECD と UNDP が NY で開催するワークショップに参加しないかとの誘いもきた。トロント大学が発行する G20 特集雑誌に C20 について寄稿した。掲載されたのは今回が初めて。

マリア・エミリア：共同声明の発表など、EG 間での協働について。昨年（2018 年）B20 と C20 は 2 つの共同声明を発表した。今年は、C20 と L20 が非常に近く活動した。反腐敗の取り組みについて、政府側の作業部会に入り込んで議論を深められたことは良かった。これはぜひサウジアラビアに経験を伝えてほしい。C20 が招かれるのはおおよそ会合が終わる 10 分前くらい。なかなか C20 が議論に入り辛かったが、今年は、作業部会会合の初回に発言して問題提起ができるよう、日本政府が取り計らってくれたことは良かった。

鈴木：市民社会の信頼性を上げることが必要。市民社会の中でガバナンスをどう高めるのか。資金面の独立性をどう確保するのか。こうしたことを意識しながら、いろいろな関与を深めていってほしい。



会場からの質問：政府は市民社会をパートナーとして捉えている、ということだが、市民社会が単なる下請けになってはいけない。それでは社会を変えることはできない。香港をはじめ市民社会のうねりがある。C20 として私たちはどのような立場だったのか。サウジアラビアでは、世界各地で行われている市民社会の運動についてどのようなスタンスを取るのか？

鈴木：これまでは政府自身の活動を切り出して、代わりに NGO にやってもらうという形だった。このままだと良いインパクトは出てこない。財政的に独立し、人材をどう育てていけるかが求められている。

岩附：C20 サミットの初日に開催した「東京民主主義フォーラム」では、SDG16 について話し合った。具体的な行動を求めている。C20 は G20 の EG であり、G20 への提言を目的としているため、C20 として今起きていることに対してリアクションをしていく役割を担っているわけではない。

マリア・エミリア：信頼性は非常に大切。G20 レベルだけでなく、各国レベルでも活動をともししていきたいと思っている。

第 2 部 「C20 は何を実現できたか？」 第 1 セッション（教育・保健・ジェンダー）

城谷尚子（プラン・インターナショナル・ジャパン）：アルゼンチンでは C20 に「教育・雇用・包摂」WGがあったが、日本の C20 では「教育」WG と「労働・ビジネスと人権」WG に分離した。国際コーディネーターと世界の教育 NGO ネットワークと協働を進めた。全ての人への包括的な教育と促進、質の高い初等・中等教育へのアクセスなどが言及されたことは評価している。人的資本投資の文脈で教育課題が優先されている。教育が基本的人権であることを再認識している。こうした点も評価に値する。

稲場雅紀（アフリカ日本協議会）：SRHR、UHC、高齢化、エボラウイルス病など保健安全保障、保健分野ではたくさんの課題がある。「国際保健」WG は人数が多く、コーディネーションが難しかった。日本政府が政策的にリーダーシップをとっている珍しい分野であり、国際保健政策について日本政府はリーディング国になっている。保健は、シェルパ・トラックと財務トラックが話し合い、大きなテーマになった。UHC に関して、具体的な財務コミットメントはなかった。GDP 比 5%の拠出を求めたが、追加的に1%の増額になった。「誰も取り残さない UHC」などには具体的な施策は提示されなかった。高齢化と保健については高く評価できる。各国が国家計画を作る必要性を強調した。保健安全保障、AMR、保健危機対応とも評価できる内容となった。健康の社会的決定要因については不十分。

神谷麻美（ジョイセフ）：C20、L20、T20、W20、Y20 と共同声明を 2 つ出した。他の WG でもジェンダー主流化に関することがいくつも政策提言書に盛り込まれた。インフラ、反腐敗、労働雇用、女性のエンパワーメント、STEM 教育へのアクセスなどが G20 首脳宣言に盛り込まれた。課題として、労働、経済分野でジェンダー平等は言及されたが、人権の視点は弱い。今後、ジェンダーに関する閣僚級の作業部会を作って取り組むべきだろう。

的人権であり、SDGsや包摂的な経済成長の達成のために重要な役割を果たすことが強調されたこと



城谷：課題点について、全ての包括的かつ質の高い教育へのアクセスは首脳宣言に入ったが、重要なのは教育を修了すること。それに対する具体的なコミットメントがない。教育のための資金に関しては、グローバルファンド GPE や ECW への拠出が求められるが、こうした基礎教育への資金がどれだけ必要かという具体的な議論はなかった。学校における生徒間のいじめなどの言及がなかった。アルゼンチンでは、政府側に教育作業部会や教育大臣会合があったが、日本でなくなってしまった。サウジアラビアでは復活するので歓迎する。

稲場：課題点について、UHC を達成するために本気で取り組むことが大事。NCD への保健の社会的決定要因へのアプローチを包括的に取り組むことが必要。これがないと UHC 達成は非常に厳しい。貿易や投資を含めてしっかりやっていく必要がある。

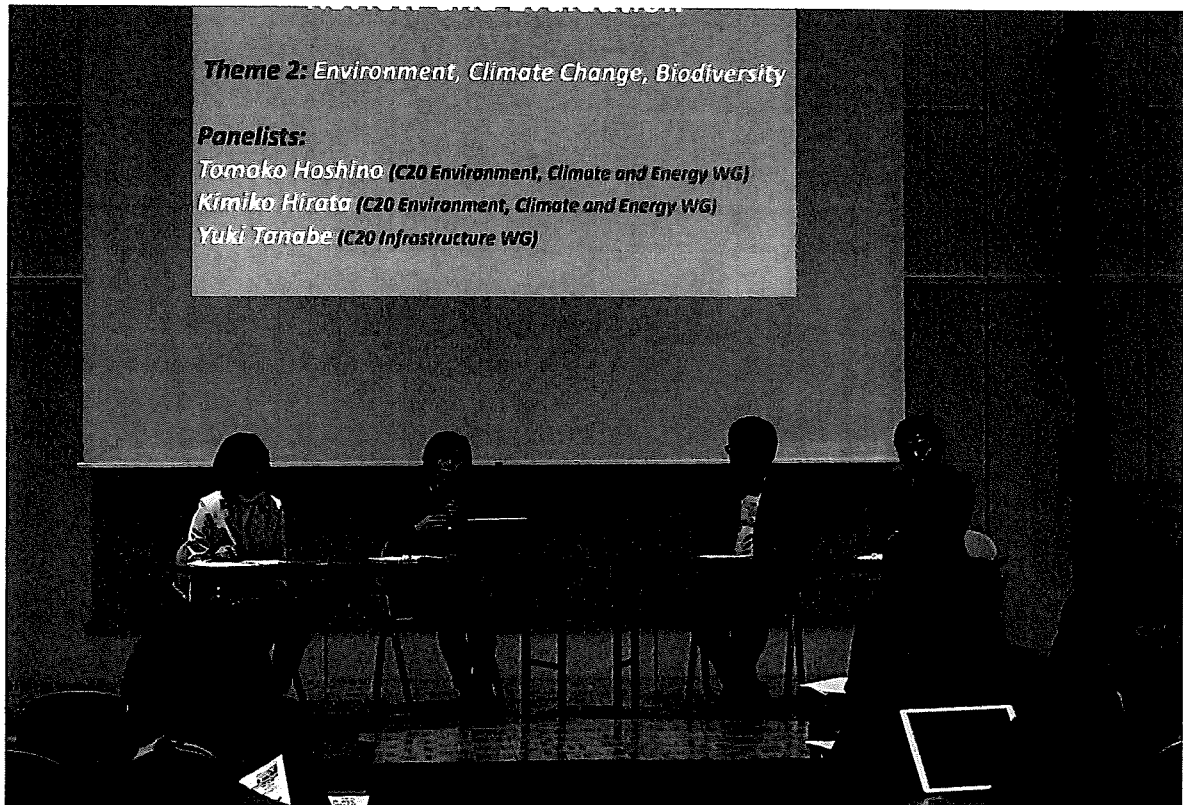
神谷：ジェンダー平等が難しいければ、女性のエンパワーメントを訴えてほしい。サウジアラビア政府「[に女性の]人権が大事」と言ってもらえると、世界的にインパクトがある。EG の共同声明を出してもらえればと思う。

第 2 部 「C20 は何を実現できたか？」 第 2 セッション (環境・気候変動・インフラ)

星野智子 (環境パートナーシップ会議): C20 の準備会合で政府と対話できたことは成果。長野での G20 環境大臣会合の際、タウンミーティングを行うことができた。そこに環境省も参加してくれた。海洋プラスチックごみについては NGO として働きかけた。全体的な評価としては、2050 年までに海に排出するごみをゼロにする「ブルーオーシャンビジョン」が出された評価できるが、「科学技術で解決」ではなく、社会システム全体を循環型にする必要がある。参加型の意思決定について、多様な協力の枠組みづくりがまだ不十分。また、国際的議論を地域の実施に落とし込むことができていない。

平田仁子 (気候ネットワーク): Climate Action Network (CAN) という気候変動分野で活動する NGO のネットワークには 1,200 団体が所属している。パリ協定でゴールは決まったので、各国の行動を後押しする G20 となってほしい。世界の温室効果ガスの 8 割を占める G20 諸国が、化石燃料の利用から再生可能エネルギーへの転換する必要がある。あまりあてにならない技術イノベーションなどに頼らないで、と提言した。パリ協定をアメリカが取り組むことを望んだが、結果的にアメリカは脱退して勝手にやるが、残りの 19 カ国はパリ協定を遵守するという形になり、日本のリーダーシップは感じられなかった。

田辺有輝 (環境・持続社会研究センター): 「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」には、C20 の「インフラ」WG で提言したことが基本的には反映された。日本政府によって、民間資金や民営化ではなく、インフラの質そのものに視点が置かれたことは高く評価している。インフラを建設する際に気候変動の問題は非常に重要だが、この視点は欠けていた。



星野：海洋プラスチックごみはアルゼンチン G20 以来、一般の人にも関心の高い分野になっている。森林、食品ロス、水の課題など、いろいろな課題をシェアした。これから 10 年は非常に重要。気候危機があると、様々な社会課題に大きな影響を与えてしまう。

平田：C20 は横串の機会だったが、本当の意味での連携ができたのか。気候変動について何も変化がなかった。C20 が気候変動に対してどれだけ意味があるものなのか疑問が残る。CAN や COP など、別のプラットフォームや交渉の場がある中で、どう棲み分けしていくべきなのか。

田辺：化石燃料からの転換が重要な状況下で、G20 は未だに合意できていない。石炭火力発電の話に転じれば、日本と韓国が鍵となる。この 2 カ国が化石燃料インフラへの融資をしている。ここを何とかしないとイケない。

第 2 部 「C20 は何を実現できたか？」 第 3 セッション (デジタル経済、貿易・投資、国際収支構造)

稲場雅紀 (SDGs 市民社会ネットワーク): ドイツ、アルゼンチンではデジタル経済の重要性を理解しつつも C20 としては WG を設置できず。科学技術イノベーションの主流化について市民社会として批判的に立ち向かう必要があり、日本の C20 にて新設された。安倍首相がデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラストについて提唱。市民社会としては、「データは人権である」ことをあらためて主張した。Society 5.0 は、社会的課題を無視している。政府側の貿易投資作業部会について、当初、我々は知らされていなかった。2 月の対面準備会合のプロセスを進める中でその存在を知り、対話が可能になった。国際コーディネーターとしてドイツのユルゲン・マイヤーさんに活動していただいた。政府のデジタル経済作業部会も、2 月の対面準備会合で対話を実現した。こちらの国際コーディネーターはフィリピンのネス・ダニヨさん。課題として残るのは、保健と貿易投資との関連について、市民社会の観点から問題点を洗い出すこと。

内田聖子 (アジア太平洋資料センター): 「貿易・投資」WG およびデジタル経済タスクグループとして活動した。提言は、持続可能な開発と貧困格差の是正に寄与する貿易を。というもの。成果は、C20 として初めて上記の WG とタスクグループを設置し、政府側との対話が可能になったこと。今後の課題は提言スペースをどう拡大するか、グローバル経済の行き詰まりに市民社会が対案を出す必要がある。2020 年 6 月にカザフスタンで WTO 閣僚会合が開催される。ここに市民社会の声をどう届けるか。G20 が決めたことが途上国に押し付けられることがないように、枠組み自体を検討する必要がある。政府に対する批判的・提案的な市民社会のネットワークがない。個人は点在しているが、活動が限られている。インターネットでの人権侵害など、産業の転換、技術と倫理性、どうルールを作るか、多岐に渡る分野であるため、日常的にアドボカシーをする必要がある。キャパビリティに注力が必要。

青葉博雄 (タックス・ジャスティス・ネットワーク・ジャパン): 「国際収支構造」WG として活動した。重要なことは、G20 では新たな目標を設定することはなく、単に他の枠組みを評価する場となっていること。G20 ができた際には野心的な事柄が議論されていたが、現在は本気度が見えない。多国籍企業に

よるタックスヘイブンなど、枠組みなどへの対応もない。課題としては、日本の市民社会のキャパビルが必要であるということ。パブコメの機会がたくさんあるが、出せていない。膨大な情報を集約して専門性の高い提案することが必要。アジアは全体的に弱い。欧州とのネットワーキングが必要だろう。



第 2 部 「C20 は何を実現できたか？」 第 4 セッション (反腐敗、市民社会スペース、労働・ビジネスと人権)

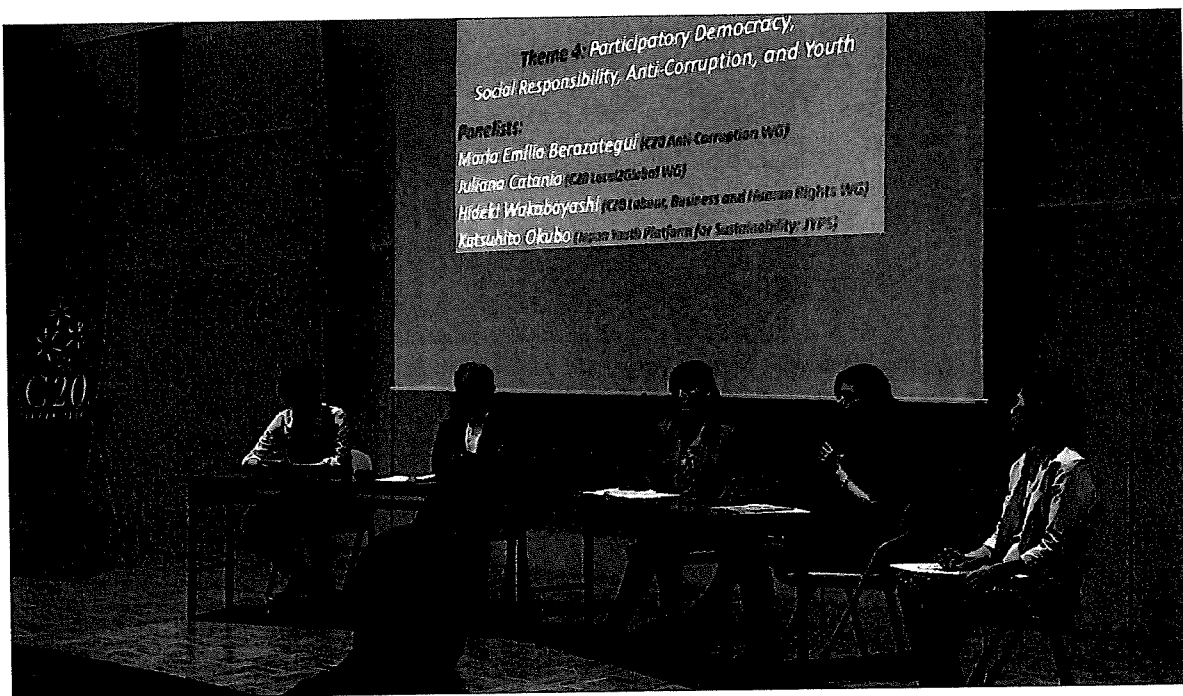
マリア・エミリア・ベラサテギ (トランスペアレンシー・インターナショナル): 内部告発、インフラ、ジェンダーに注力した。過去に取り組んだものを引き継いでアドボカシーを行った。G20 首脳宣言において、ジェンダーと汚職の問題に言及されたことは成果。また、腐敗の深刻な状況について言及があった。C20 と L20 で内部告発と従業員の保護に言及した共同声明を発表。課題は、G20 には新しいコミットが多すぎる。むしろ、どう実施していくかが大切。G20 の会合には、基本的には市民社会が招待されない。招待された際には、影響を与えることが必要。他の関係者ともネットワークが必要。

フリアナ・カターニア (アルゼンチン国際協力ネットワーク): 市民社会の参加は、問題解決の提案のために必要。民主的ではない政府に対して市民社会が声を上げることが必要だが、そのスペースが限られてきている。世界中で社会活動家のリーダーが殺害されている。15 カ国で、市民社会の活動を制限する法律が成立。その数は 40 に上る。市民社会の制限については、国際・国内の両方でアクションをとるこ

とを提言してきた。市民社会の力が強ければ民主主義も強くなることが調査から分かっている。腐敗がある国の政治的リーダーに対しても立ち向かっていく必要がある。世界で市民社会の活動が制限されていない国は 4%しかない。課題としては、市民社会のスペースの縮小が起こっていること。これほどまでに市民社会が攻撃されている事態は、これまでにはなかった。G20 の首脳たちがこの問題を理解することが必要。

若林秀樹 (国際協力 NGO センター): 労働ビジネスと人権について。働きがいのある人間らしい雇用は重要だと提言してきた。G20 サミットでは高齢化の問題が焦点であったが、C20 では児童労働、若者、女性、非正規雇用などの課題を提言した。ビジネスと人権については、国連ビジネスと人権に関する指導原則を実行するための政策を提言し、国別行動計画を策定することを強く要請した。課題は、エンゲージメントグループ同士の協力が必要である、ということ。AI と労働の関係、フリーランスとして働く人も増えている。「指導原則」をどう実施しているかが重要。

大久保勝仁 (持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム): 若者の参加とエンパワーメントが形骸化している。意思決定の場が開かれているか、参画に向けた支援があるか、誰が「若者の声」を語っているかが重要。例をいくつか挙げる。Y20 サミットに対して日本政府が支援したが、参加プロセスが開かれていない。参画の支援はあるが、若者の代表ではないと考えている。国連経済社会理事会 (ECOSOC) ユース・フォーラムはすべての若者が参加できるわけではなく、参画の支援はない。政策をリードしているのは国連職員。課題として、ユースはトピックなのか、それともステークホルダーなのか。「市民社会において、今後を担っていく若者の人材育成や若者と行政の関係についてどう考えているか」と質問を受けるが、これは若者だけの問題ではない。いろいろなユースの声が聞かれることが必要。20 年、30 年後を見据えて政策を考えることが必要。市民社会のスペースの縮小という問題意識は共有している。



第 3 部 ハンドオーバー・イベント「サウジアラビアG20 へ」

マリア・エミリア・ベラザテギ (C20 運営委員): C20 原則について紹介する。2013 年に C20 が誕生したが、C20 の議長が変わるたびに、体制や運営が変わっていた。今年、C20 として原則 (C20 Principles) を合意した。ポイントは以下の通り。(1) C20 は G20 から独立している (2) C20 は世界中の市民社会に開かれている、(3) C20 は包摂的であること。

ヌーフ・ビン=ムハムド・アル=サ우드王女 (ハーリド国王財団): 来年のサウジアラビア G20 と C20 について紹介する。その前に、今年の日本 C20 がタイトなスケジュールにも関わらず、成功に終わったことをお祝いする。G20 に C20 のコミットメントを示すことができた。C20 のメンバーに感謝する。我々は C20 原則を今後も守って、C20 を運営し、世界の市民社会に対して開かれた場であるよう責任を果たす。また、すべての閣僚会議、メディアセンターへのアクセスを確保する。2020 年 1 月にキックオフ・ミーティング、3 月に対面準備会合を予定している。C20 サミットは 9 月か 10 月を予定している。

パネルディスカッション

Q: C20 サミットでどのような成果があったか。過去の C20 ホスト国の市民社会代表に伺う。未来のホスト国については準備状況や期待を話してほしい。

フリアナ・カタニア (アルゼンチン): 南アメリカで初めて開催された C20 であり、市民社会の声を G20 政府に伝えることができた。C20 プロセスへの NGO の参加を民主化できた。地元の NGO にも説明、つなぎ役の役割を果たした。国際的なプロセスに参加し、国際的な政策に提言をすることができた。トロイカ体制によって、取り組みの継続性を確保することができ、C20 の運営にもコミットした。WG の継続性が重要。NGO の参加を拡大し、透明性を向上し、誰一人取り残さないというメッセージを確認した。

稲場雅紀 (日本): ドイツ、アルゼンチンの C20 を通じて、トロイカ体制の整備ができた。先ほど紹介があった C20 原則を作成し、C20 のシステムを確立した。対面会合には 6 省庁から 40 名以上が参加。政府の協力を得て対話を進めることができた。国際メディアセンターでは、政府側からの人権侵害を打ち返し、市民社会のスペースを守ることができた。今後も資金や政治的自由の確保が必要だと感じている。

ヌーフ王女 (サウジアラビア): 過去の C20 について勉強しつつ、プロセスを進めている。今年 9 月にサウジアラビアの国内 NPO に対して G20 や C20 について学ぶ 5 日間のブートキャンプを実施した。他のエンゲージメント・グループとの会合も持っている。継続性だけでなく、将来も見据えて準備をしている。WG グループ同士の対話も必要。C20 原則についても、より洗練されたものになり、引き継がれていることに期待。

ステファニア・ブルボ (イタリア): GCAP イタリアから参加している。GCAP イタリアでは、幅広い社会的課題、貧困や格差、人権、ジェンダー平等、社会正義などについて活動している。2030 アジェンダのモニタリングや G7 G20 のモニタリングを実施。より幅広いイタリアの NGO のネットワークが必要。今日のハンドオーバー・イベントについてもフィードバックする。

リカルド・モロ (イタリア): GCAP グローバル共同議長を務めている。G20 以外の国の市民社会も含むことに注目している。これまでの成果を今後につなげていくことが必要。市民社会のスペースの縮小については懸念を持っている。

ハルシュ・ジャイトゥリ (インド): 2022 年にインドが G20 議長国になる。2030 アジェンダのレビューが必要な年でもある。C20 原則の維持が必要。他の EG を見渡すと、B20 と T20 が力を持っている。政府に後押しされたシンクタンクであるため。市民社会にはリソースや持続可能な戦略が必要。インドは人口が多く、たくさんの団体がある。草の根レベルの市民社会も関与できるようにしたい。



Q: 二人のスピーカーからコメントをいただきたい。

アンセルモ・リー (C20 運営委員会): C20 をどう改善していくかについて提起したい。G20 諸国には、G7 グループ、BRICS グループ、MIKTA グループなどのさまざまに区分けできるが、それぞれサミット

や会合を持っており、市民社会として、G20 向けのアドボカシーとどう合わせていくのかを考えていく必要がある。G20 をどうインクルーシブなものにしていくか。SDGs のフォローアップメカニズムである VNR (自発的国別レビュー) については、G20 諸国でアメリカのみがまだ実施していない。G20 でもSDGs がアジェンダに入っているのです、この点は注目すべき。C20 のなかに「SDGs」WG があってもよいのではないか。

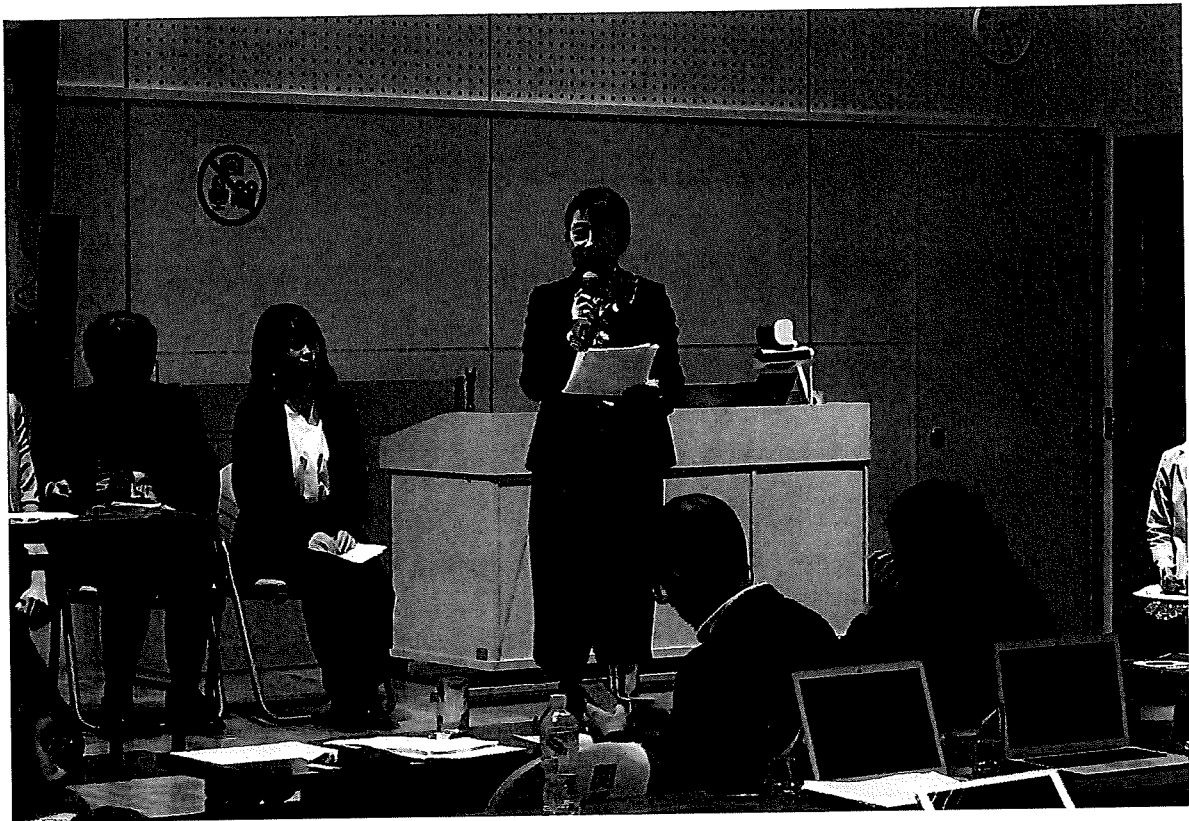
山口和美 (持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム): C20 プロセスへのユースの参画について、再度強調したい。Y20 だけでなく、C20 にも包摂性の観点からユースの参加が必要。例えば、C20 の各 WG に 1 団体以上の若者団体を参加させ、若者視点の提言を盛り込むこと。C20 サミット、国際メディアセンターでの活動にユースを参加させること。C20 の評価にユースを参加させること、などが挙げられる。

会場からの意見: サウジアラビア国内において、人権をどう確保していくのか。サウジアラビアが議長国ことになることについて、国際的な反対の声があるか。

ヌーフ王女: 大きな懸念があることは認識している。C20 やその他の EG が会合に参加できることをクリアしていきたい。市民社会への理解も広めることが必要。

リカルド: ボイコットするという話は聞いていない。問題を隠すだけでなく、情報や声を集めることが必要だ。G20 へのエンゲージメントをどう確保していくのか。すべての会議に参加できるようにすることだが、どう効果的な参加を確保できるか。C20 のユース参加も重要。SDGs をすべての WG で主流化する必要がある。

閉会挨拶 三輪敦子 (C20 Co-Chair / アジア・太平洋人権情報センター): 2018 月 6 月から始まった「2019G20 サミット市民社会プラットフォーム」の活動に関わったすべての方に感謝する。C20 が大切にすることは、(1) フェミニストで行こう、(2) 参加できない人の声を聞き、アカウンタビリティを確保しよう、(3) 持続可能で平和な社会にむけて活動しよう、の 3 点「G20 の約束を行動に、成果に」という C20 の目的も継続していく必要がある。C20 のプロセスにおいて、日本における市民社会へのスペースの縮小も見られた。C20 の継続性については、原則が生まれ、評価もされている。G20 に対し、C20 が効果的な影響を与えることができるように、より多くの人々が参加し、変革を促し、アカウンタビリティを確保することが必要だ。



2018 年度～2019 年度
庭野平和財団 活動助成 会計報告書

被助成者 2019 年 G20 サミット市民社会プラットフォーム

共同事務局ディレクター 稲場 雅紀



収入の部

項目	予算	決算	内訳備考
第1期助成金	¥1,994,920	¥1,994,920	1月～4月 (C20 サミットにかかる経費)
第1期追加資金	¥ 486,000	¥ 486,000	4月 (C20 サミットにかかる経費の追加)
第2期助成金	¥1,997,950	¥1,997,950	4月～11月 (G20 サミット、ハンドオーバー等にかかる経費)
合計	¥4,478,870	¥4,478,870	

支出の部

費目	予算	決算	内訳備考	
人件費	協力者謝金	¥1,471,000	¥1,460,799	テーマ別 WG の中で、事前学習会等を開催しない WG もあったため、講師謝礼等の金額が見積もりより減った。
	補助者謝金	¥1,085,000	¥1,085,000	
旅費	国内	¥ 180,000	¥ 281,914	G20 の開催地、大阪での市民サミットに向けた準備等で、当初予測よりも頻繁に大阪への出張が入った。
	海外	¥ 366,000	¥ 374,563	
3. 機材・器具・備品等	¥ 51,800	¥ 51,800	大規模な会議に向けたイベントグッズ、広報グッズ、海外とのやり取りのための機材等。	
4. 研究委託費	¥ -	¥ -		
5. 会議費	¥ 580,000	¥ 288,649	C20 準備対面会合の会場が無料で提供されたため、見積もりよりも安価にとどまった。	
6. 資料費	¥ 115,000	¥ 115,000	一般公開での事前学習会の案内、政策提言書の印刷費用の一部等。	
7. 印刷・複写費	¥ 258,000	¥ 597,060	C20 サミットに向けた各種資料、C20 政策提言書 (日本版) 印刷などに、見積もりよりも多額の資金がかかった。	
8. 交通・通信費	¥ 200,070	¥ 175,572	会議の準備・運営等のボランティア交通費、海外との定期・臨時電話会議のための通信費、来日者のためのピザ取得必要書類の郵送費等。	
9. 消耗品費	¥ 72,000	¥ 75,234	会議の資料等に供するコピー用紙代、文房具代、会議での配布資料のパッケージ代、G20 サミットに関連する機材等に使用する消耗品費等。	
10. 雑費	¥ 100,000	¥ 58,586	銀行振込手数料、送金手数料等。	
合計	¥4,478,870	¥4,564,177		

(参考) 支出の部 各助成金内訳

収入の部

項目	予算	決算	内訳備考
第1期助成金	¥ 1,994,920	¥ 1,994,920	1月～4月 (C20サミットにかかる経費)
第1期追加資金	¥ 486,000	¥ 486,000	4月 (C20サミットにかかる経費の追加)
第2期助成金	¥ 1,997,950	¥ 1,997,950	4月～11月 (G20サミット、ハンドオーバー等にかかる経費)
合計	¥ 4,478,870	¥ 4,478,870	

支出の部

(1) 第1期助成金

費目	予算	決算	内訳備考	
1. 人件費	協力者謝金	¥ 380,000	¥ 364,800	テーマ別WGの中で、事前学習会等を開催しないWGもあったため、講師謝礼等の金額が見積もりより減った。
	補助者謝金	¥ 665,000	¥ 665,000	
2. 旅費	国内	¥ 120,000	¥ 195,964	G20の開催地、大阪での市民サミットに向けた準備等で、当初予測よりも頻繁に大阪への出張が入った。
	海外	¥ 100,000	¥ 100,000	
3. 機材・器具・備品等	¥ 51,800	¥ 51,800	大規模な会議に向けたイベントグッズ、広報グッズ、海外とのやり取りのための機材等。	
4. 研究委託費	¥ -	¥ -		
5. 会議費	¥ 260,000	¥ 172,431	C20準備対面会合の会場が無料で提供されたため、見積もりよりも安価にとどまった。	
6. 資料費	¥ 115,000	¥ 115,000	一般公開での事前学習会の案内、政策提言書の印刷費等の支出等。	
7. 印刷・複写費	¥ 108,000	¥ 108,000	準備のための会議の資料の印刷費等。	
8. 交通・通信費	¥ 75,120	¥ 140,756	会議の準備・運営等のボランティア交通費、海外との定期・臨時電話会議のための通信費、来日者のためのビザ取得必要書類の郵送費等。	
9. 消耗品費	¥ 40,000	¥ 40,000	会議の資料等に供するコピー用紙代、文房具代、会議での配布資料のパッケージ代等。	
10. 雑費	¥ 80,000	¥ 52,028	銀行振込手数料等。	
合計	¥ 1,994,920	¥ 2,005,779		

(2) 追加資金

費目	予算	決算	内訳備考	
1. 人件費	協力者謝金	¥ 486,000	¥ 556,700	C20サミット分科会への通訳の確保、および手配通訳が必要とする機材等の確保。
	補助者謝金			
2. 旅費	国内			
	海外			
3. 機材・器具・備品等				
4. 研究委託費				
5. 会議費				
6. 資料費				
7. 印刷・複写費				
8. 交通・通信費				
9. 消耗品費				
10. 雑費				
合計	¥ 486,000	¥ 556,700		

(3) 第2期助成金

費目	予算	決算	内訳備考	
1. 人件費	協力者謝金	¥ 605,000	¥ 539,299	C20サミット関係での写真・記録・通訳者等への謝金支出に一定額が必要となった。
	補助者謝金	¥ 420,000	¥ 420,000	
2. 旅費	国内	¥ 60,000	¥ 85,950	G20大阪サミットのメディアセンターへのスタッフ派遣費用、その他地方出張の交通費を支出した。
	海外	¥ 266,000	¥ 274,563	
3. 機材・器具・備品等	¥ -	¥ -		
4. 研究委託費	¥ -	¥ -		
5. 会議費	¥ 320,000	¥ 116,218	G20大阪サミットの記者会見機材費、ハンドオーバーイベントの会場費等を支出した。(安価な会場が確保できたため、予算を下回った)	
6. 資料費	¥ -	¥ -		
7. 印刷・複写費	¥ 150,000	¥ 489,060	C20サミットに向けた各種資料、C20政策提言書(日本版)などの作成に、見積もりよりも多額の資金がかかった。	
8. 交通・通信費	¥ 124,950	¥ 34,816	PARCのC20スタッフ交通費等に支出した。	
9. 消耗品費	¥ 32,000	¥ 35,234	G20サミット関係で必要となった機材に関わる消耗品費等に支出した。	
10. 雑費	¥ 20,000	¥ 6,558	振込手数料等	
合計	¥ 1,997,950	¥ 2,001,698		

